

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	gooddaysホールディングス株式会社
【英訳名】	gooddays holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03-5781-9070(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理財務部長 小室 佑介
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川一丁目23-19
【電話番号】	03-5781-9070(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理財務部長 小室 佑介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,992,799	5,758,873	5,442,059	6,108,534	6,391,457
経常利益 (千円)	300,584	383,092	160,721	471,089	549,403
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	198,507	255,501	26,794	291,609	359,100
包括利益 (千円)	199,789	255,625	30,394	303,136	347,834
純資産額 (千円)	1,356,476	1,680,903	1,712,042	2,072,775	2,420,609
総資産額 (千円)	2,562,511	2,831,496	3,005,580	3,487,099	3,897,727
1株当たり純資産額 (円)	418.51	508.35	517.39	615.58	718.91
1株当たり当期純利益 金額 (円)	74.78	77.39	8.10	86.68	106.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	74.50	67.80	7.29	77.78	95.74
自己資本比率 (%)	52.9	59.3	56.9	59.4	62.1
自己資本利益率 (%)	20.3	16.8	1.6	15.4	16.0
株価収益率 (倍)	27.9	10.1	141.3	12.7	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,651	44,865	46,233	507,825	624,327
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,691	127,608	63,273	44,025	519,709
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	578,238	48,600	146,569	33,403	50,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	914,302	880,159	1,009,688	1,440,084	1,494,703
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	279 〔44〕	310 〔72〕	337 〔45〕	335 〔25〕	331 〔15〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を〔〕外数で記載しております。
2. 第4期から第8期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第7期の期首から適用しており、第7期以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収入 (千円)	280,080	300,000	387,600	436,800	492,540
経常利益 (千円)	6,178	5,142	56,320	39,898	43,573
当期純利益 (千円)	2,994	2,677	35,984	26,100	29,046
資本金 (千円)	124,100	161,492	161,864	190,662	190,662
発行済株式総数 (株)	1,620,000	3,305,600	3,308,000	3,366,360	3,366,360
純資産額 (千円)	1,068,701	1,140,179	1,176,908	1,270,799	1,285,356
総資産額 (千円)	1,124,019	1,179,680	1,237,446	1,327,230	1,366,632
1株当たり純資産額 (円)	329.69	344.77	355.62	377.35	381.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	5 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1.13	0.81	10.88	7.76	8.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	1.12	0.71	9.80	6.96	7.74
自己資本比率 (%)	95.0	96.6	95.1	95.7	94.0
自己資本利益率 (%)	0.4	0.2	3.1	2.1	2.3
株価収益率 (倍)	1,850.7	968.0	105.2	141.8	137.9
配当性向 (%)					57.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	17 〔 〕	22 〔 〕	17 〔 〕	23 〔 〕	27 〔 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	()	37.6 (88.2)	54.9 (122.8)	52.7 (122.3)	57.3 (125.9)
最高株価 (円)	5,680	1,847 (4,500)	1,481	1,280	1,423
最低株価 (円)	4,115	715 (2,401)	640	825	952

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 第4期から第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
3. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第4期の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第5期以降の株主総利回り及び比較指標は、2019年3月期末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2019年3月25日から東京証券取引所マザーズに上場しており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、2020年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

代表取締役社長小倉博が設立したオープンリソース株式会社、オープンワークス株式会社と、代表取締役副社長小倉弘之が設立したハプティック株式会社、グッドルーム株式会社とは、近未来に向け「暮らし×IT」が重要な鍵になると考え、一体となって新しいビジネスを創造するため、2016年3月1日にgooddaysホールディングス株式会社を4社の株式移転に基づき設立し、ひとつのグループといたしました。

(1) 当社

年月	変遷の内容
2016年3月	オープンリソース(株)、オープンワークス(株)、ハプティック(株)及びグッドルーム(株)を子会社とする純粋持株会社gooddaysホールディングス(株)を新設しグループとして統合
2016年6月	東急不動産ホールディングス(株)と資本業務提携
2016年8月	小田急電鉄(株)と資本提携
2016年8月	小田急電鉄(株)及び小田急不動産(株)と業務提携
2018年7月	三菱地所(株)と資本提携
2018年7月	三菱地所(株)と業務提携(4社共同提携 4社: gooddaysホールディングス(株)、オープンリソース(株)、ハプティック(株)、グッドルーム(株))
2019年3月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年8月	経営効率化と統制強化のため東京都品川区に本社を移転し、グループの事務所を集結
2020年12月	コクヨ(株)と資本業務提携
2021年3月	gbDXTechnology(株)と資本業務提携
2022年4月	東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行

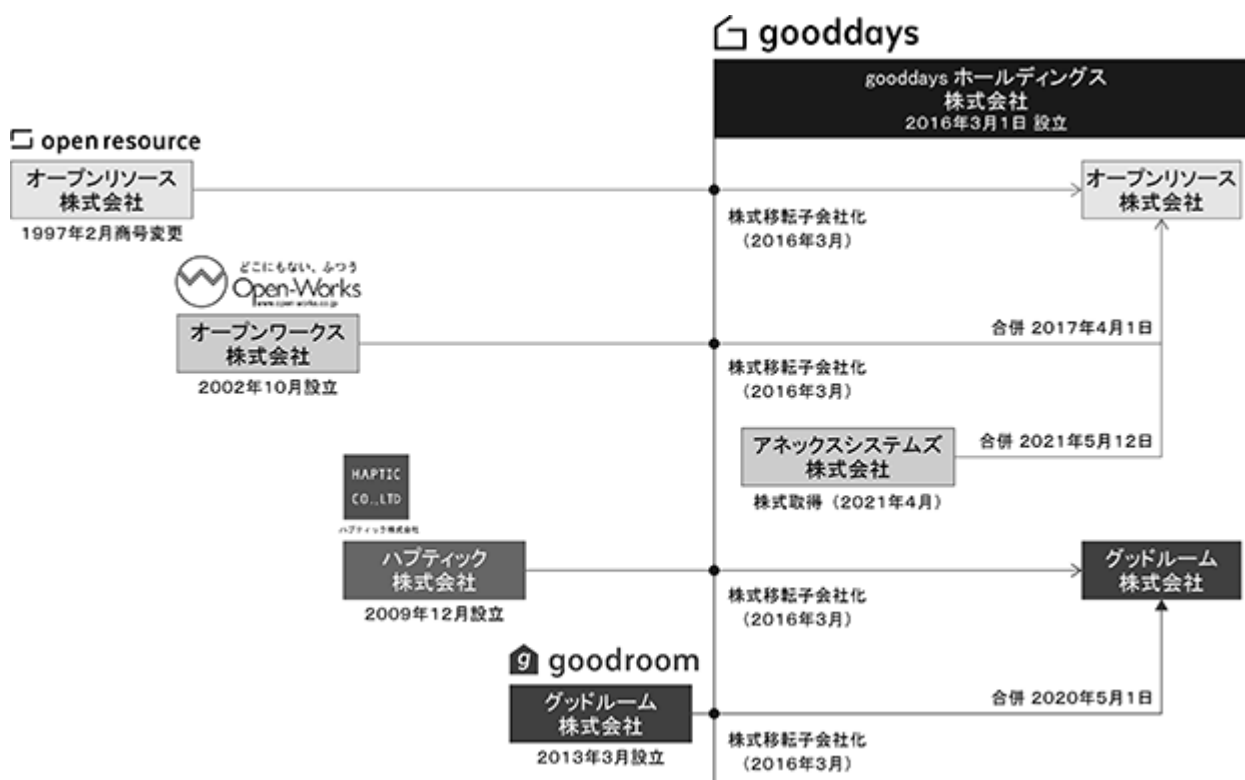
(2) ITセグメント

年月	変遷の内容
1987年3月	企業向け情報通信の教育、コンサルティングを目的として、小倉博が(株)教学社(現 オープンリソース(株))を設立
1997年2月	(株)教学社からオープンリソース(株)に商号変更
2001年6月	業務拡張に伴い、東京都文京区から東京都千代田区にオープンリソース(株)の本社を移転
2002年10月	小売業向けの請負開発を目的として、小倉博がオープンワークス(株)を設立
2003年2月	オープンリソース(株)にて特定労働者派遣事業の届出
2007年1月	オープンリソース(株)にて量販店基幹システムの開発をスタート
2016年3月	オープンリソース(株)、オープンワークス(株)、ハプティック(株)及びグッドルーム(株)を子会社とする純粋持株会社gooddaysホールディングス(株)を新設しグループとして統合
2017年4月	オープンリソース(株)とオープンワークス(株)を合併
2018年3月	労働者派遣事業の許可(派13-309673)
2018年7月	三菱地所(株)と業務提携(4社共同提携 4社: gooddaysホールディングス(株)、オープンリソース(株)、ハプティック(株)、グッドルーム(株))
2020年8月	経営効率化と統制強化のため東京都品川区に本社を移転し、グループの事務所を集結
2021年5月	オープンリソース(株)とアネックスシステムズ(株)を合併
2021年12月	オープンリソース(株)が「Redx(リデックス)クラウドPOS」を販売開始
2022年2月	オープンリソース(株)、(株)三越伊勢丹システム・ソリューションズ及び(株)4U Applicationsが協業合意

(3) 暮らしセグメント

年月	変遷の内容
2009年12月	暮らしの質向上と空き家問題の改善を行うため小倉弘之がハプティック㈱を設立しTOMOSブランドの下、賃貸に特化したリノベーションを展開
2013年3月	こだわり物件のお部屋探しサイト「goodroom」の運営会社として小倉弘之がグッドルーム㈱を設立
2013年12月	ハプティック㈱が大阪に支店を開設
2015年4月	ハプティック㈱が東急住宅リース㈱と業務提携
2015年12月	グッドルーム㈱が不動産情報だけでなく暮らしの提案を行う地域情報サイトの運営開始 ハプティック㈱が名古屋に支店を開設
2016年3月	オープンリソース㈱、オープンワークス㈱、ハプティック㈱及びグッドルーム㈱を子会社とする純粋持株会社gooddaysホールディングス㈱を新設しグループとして統合
2016年8月	ハプティック㈱、グッドルーム㈱が小田急電鉄㈱及び小田急不動産㈱と業務提携
2016年11月	ハプティック㈱が福岡店の開設 賃貸入居者に合わせた部屋づくりとして「goodroomのカスタマイズ賃貸」スタート
2017年1月	ハプティック㈱が阪急阪神不動産㈱と業務提携
2017年6月	ハプティック㈱が賃貸オフィスのリノベーションを実施し、オペレーション（運営）を行うgoodofficeを展開
2018年4月	ハプティック㈱が㈱池田泉州銀行と業務提携
2018年7月	三菱地所㈱と業務提携(4社共同提携 4社：gooddaysホールディングス㈱、オープンリソース㈱、ハプティック㈱、グッドルーム㈱)
2018年10月	サービスアパートメント「TOMOSマンスリー」を恵比寿でスタート
2020年5月	ハプティック㈱はグッドルーム㈱と合併し、社名をグッドルーム㈱に変更 経営効率化と統制強化のため東京都品川区に本社を移転し、グループの事務所を集結
2020年6月	ホテル・マンスリーのサブスクリプションサービス「goodroomサブス暮らし(hotelpass)」を展開

[事業の変遷図]



3 【事業の内容】

当社グループは、当社（gooddaysホールディングス）、連結子会社2社で構成されております。当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループは、「ITセグメント」と「暮らしセグメント（従来の暮らしTechセグメントを名称変更）」の2つのセグメントで構成されております。当社グループの事業における報告セグメント、事業の内容、及び対応する関係会社は次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業内容	対応する関係会社
IT	・システム開発等のITソリューション提供等 ・IT全般に関わるサービスビジネスの提供等	オープンリソース(株)
暮らし	・賃貸に特化したリノベーション工事 ・遊休不動産の活用企画 ・集客メディア「goodroom」、「hotelpass」等の運営 ・ライフスタイルレジデンス（マンスリー賃貸）、ワークラウンジ、シェアオフィス等の運営	グッドルーム(株)
全社(共通)	グループ会社の経営管理、事務受託等	gooddaysホールディングス(株)

(1) ITセグメント

オープンリソース株式会社にて、直接契約をした顧客（主に流通小売業界と金融業界）及びシステム・インテグレータ（注）（System Integrator。以下「SIer」と言います）を通じてエンドユーザー向けのシステム開発事業及び付随する保守サービス等を行っております。

事業セグメントの区分を見直し、顧客との契約形態に基づく区分から、顧客の属する業界共通の課題解決を図るため、従来の「請負」「SEサービス」「物販」から「金融ビジネス」「流通小売ビジネス」「サービスビジネス」に変更しております。

（注）システム・インテグレータ：情報システムの企画、構築、運用などの業務をシステムのオーナーとなる顧客から一括して請け負う情報通信企業のこと。

- ・ 金融ビジネスは、金融機関における非対面を中心とした決済システム（コンビニ決済、ペイジー決済、EasyPayなど）の受託開発やリース会社における社内基幹システムの導入支援を行っております。顧客との契約形態は、業務範囲と要件を顧客と決定した上で、開発の請負契約を締結し実施する「請負」とシステム・エンジニアを顧客先に常駐させ、システムの要件を顧客と協議しながら開発及び維持を提供する「SEサービス」にてサービスを提供しております。なお、受託した業務内容等により外部リソースを活用することがあります。
- ・ 流通小売ビジネスは、量販店、百貨店、専門店に向けて、POSシステムや店舗システムといった業務系システムから基幹システムまでをソリューション型のシステム開発で提供しております。顧客との契約形態は、業務範囲と要件を顧客と決定した上で、開発の請負契約を締結し実施する「請負」とシステム・エンジニアを顧客先に常駐させ、システムの要件を顧客と協議しながら開発及び維持を提供する「SEサービス」にてサービスを提供しております。
また、当連結会計年度より導入費用及び月額利用料に基づく「Redx（リデックス）」クラウドサービスを開始しています。なお、受託した業務内容等により外部リソースを活用することがあります。
- ・ サービスビジネスは、金融ビジネス及び流通小売ビジネスに付随するハードウェア（H/W）・ソフトウェア（S/W）の販売、サーバー等の環境設定・端末の設定、保守等を行っております。

(2) 暮らしセグメント

グッドルーム株式会社にて、賃貸住宅のリノベーション工事、入居者募集、入居後のサポートを自社で完結する強みを活かし、リノベーション工事、遊休不動産の活用企画、集客メディア「goodroom」の運営、ライフスタイルレジデンス（マンスリー賃貸）、ワークラウンジ、シェアオフィス「goodoffice」の運営等を行っております。

不動産仲介とメディアを統合することで「つくる、貸す、運営する」における「貸す」をより強化するため、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「リノベーション」「不動産仲介」「オペレーション」「メディア」「その他」から「リノベーションビジネス」「賃貸ビジネス」「運営ビジネス」「その他」に変更しております。なお、「賃貸ビジネス」は従来の「不動産仲介」と「メディア」により構成されております。

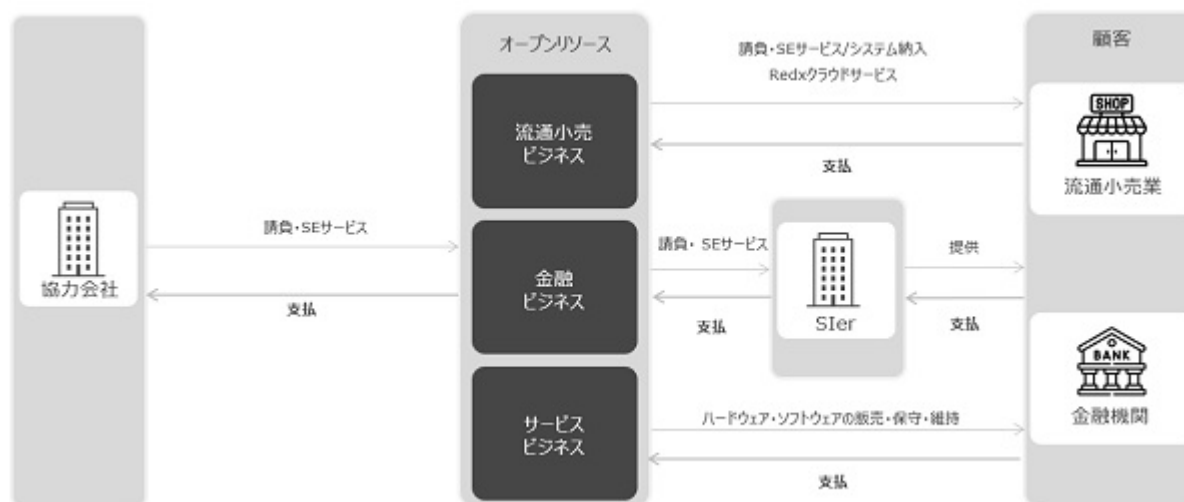
- ・ リノベーションビジネスは、賃貸物件に特化し、賃貸住宅向けに設計・施工をパッケージ化したリノベーション「TOMOS」（注）の提供を行っております。
（注）「TOMOS」は賃貸住宅では珍しい無垢床を用い、白・アースカラーを基調としたナチュラルデザインを特徴とするリノベーションパッケージ。（商標登録番号5648934号）
- ・ 賃貸ビジネスは、東京、名古屋、大阪、福岡に拠点をもち、集客メディア「goodroom」を使い、TOMOSブランドを中心として入居者受付から内覧の案内、契約までの賃貸サービス業務の提供を行っております。
- ・ 運営ビジネスは、ライフスタイルレジデンス（マンスリー賃貸）、ワークラウンジ、シェアオフィスの運営を行っております。シェアオフィス「goodoffice」はオフィス向けのリノベーションブランド「TOMOS」をベースとして施工した物件をオーナーより一括で借り受け、リーシングしております。

[事業系統図]

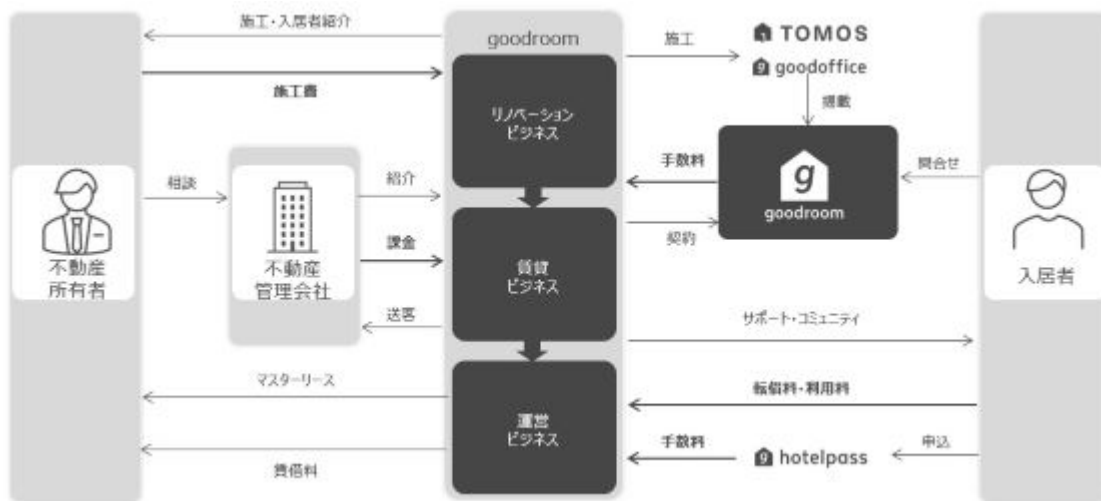
以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

図中では、略称(オープンリソース㈱：オープンリソース、グッドルーム㈱：goodroom)を使い記載をしております。なお、gooddaysホールディングス㈱はグループ会社の経営管理、事務受託等を行っております。

< ITセグメント >



<暮らしセグメント>



4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) オープンリソース㈱ (注)2、6	東京都品川区	35,000	ITセグメント	100.00	管理業務の受託 役員の兼務(1名) 従業員の出向(5名)
グッドルーム㈱ (注)2、7	東京都品川区	30,000	暮らしセグメント	100.00	管理業務の受託 役員の兼務(3名)
(持分法適用関連会社) UT創業者の会 有限責任事業組合 (注)3、4	東京都港区	68,000	投資運用事業	25.00	当社の出資金額 17,000千円
UT創業者の会 投資事業有限責任組合 (注)3、4	東京都港区	181,250	投資運用事業	13.79	当社の出資金額 25,000千円

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。なお、下記の金額は、各社における単体財務諸表に基づく金額であり、連結会計間取引や、その連結子会社を連結した数値ではありません。

3. 議決権がないため、議決権の所有割合に代えて、出資比率を記載しております。

4. UT創業者の会有限責任事業組合及びUT創業者の会投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において新たに設立及び出資したため、持分法適用の範囲に含めております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. オープンリソース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等	売上高	3,317,806 千円
	経常利益	362,884 千円
	当期純利益	238,016 千円
	純資産額	1,516,752 千円
	総資産額	2,139,833 千円

7. グッドルーム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等	売上高	3,242,774 千円
	経常利益	142,779 千円
	当期純利益	92,145 千円
	純資産額	232,641 千円
	総資産額	1,747,080 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT	184 (1)
暮らし	120 (14)
全社(共通)	27 ()
合計	331 (15)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27	39.7	6.7	7,162

- (注) 平均年間給与には賞与を含めております。

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	27 ()
合計	27 ()

- (注) 1. 全社(共通)は、人事・総務及び経理等の間接部門の従業員であります。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2
16.7	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
 4. 「-」は、対象となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

当事業年度		
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2
オープンリソース(株)	5.0	-
グッドルーム(株)	46.2	50.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 「-」は、対象となる従業員が無いことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループはミッションに「どこにもないふつう」を掲げています。

従来の業界の常識に囚われないアプローチで、今まで「ふつうでなかった」を明日「ふつう」にすることで、新しいニーズ、新しい顧客層を生み出し、社会に貢献する企業を目指します。

また、構造改革の一助となることによって、社会的コストの低減化も目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループのミッション「どこにもないふつう」、を生み出す鍵は「新しいサービスビジネス」の実現です。新しいサービスビジネスに必要な事は「標準化」であり、このことでサービスの均一化、オペレーションのローコスト化を目指し、サービスビジネスの強化につなげます。

2024年3月期を第二創業期と位置付けVision「THE NEXT STANDARD.」を掲げ、新しいサービスビジネスの定着、拡大で従来のフロービジネス主体からストックビジネスへの展開を目指していきます。

現在、ITセグメント、暮らしセグメントでサービスビジネスの提供を開始しています。

ITセグメントでは、流通小売業を中心としてRedx（リデックス）クラウドサービスの提供を開始しています。

特長として、

現場視点で	業務のシンプル化を図り圧倒的に容易な操作性の実現で「標準化」の導入を推進
消費者視点で	店舗（リアル）でもネット（ECサイト）でも全てクラウド環境を使っていることで消費者の要望に合わせた対応をスピードを持って可能にできる
顧客経営視点で	店舗システムもネットシステムも全てクラウド環境を使うことでシステムの追加、改善を容易とする 標準化・共同化を適用することで「導入・維持コスト」の圧倒的low減化の実現 市場環境/規則の変化に合わせた「業務」をクラウドサービス内で標準として提供することで改修コストのlow減化の実現 OS等のバージョンアップで従来発生していたソフトウェア（S/W）の「保守切れ」の考え方をなくし「システムの積み上げ」を可能にする このことで将来に向けて「システム負債」からの脱却を目指す

暮らしセグメントでは、コロナ禍で開始した、Hotelを「レジデンス」として捉え新しいメディア「hotelpass」を使い集客することで、一定の定着を見たことを受け「ライフワークレジデンス」として不動産購入、サブリース等で拡張を始めています。会員化（goodroomメンバーズ）を含めて「新しい暮らし方」のニーズを生み出しサブスクリプション型サービスとして拡大することを目指します。

合わせて、シェアオフィス「goodoffice」でワークラウンジを付加しています。このことで「新しい暮らし方」と「新しい働き方」の連携で新しい付加価値を生み出すことも目指していきます。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症は、2023年5月に第5類感染症への変更もあり終息に向かっており、行動制限が緩和されたことを背景に、景気は緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れや、円安の進行を一因とする物価上昇、供給面での制約等の下振れリスクおよび金融資本市場の変動等もあり、将来の見通しが不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは新規サービスビジネスの強化を図り、フロービジネス主体からストックビジネス主体への転換を進めながら、時代のニーズを的確に捉え、事業活動を展開していく事が重要と考えております。

ITセグメント

企業のIT予算は2010年以降で最高値とIT投資意欲が活発な状況にあります（注）1。また、IT人材の不足は今後も継続する見通しとなっております。

このような環境の中、ユーザー企業のシステム課題の真の解決、内製化含むDX推進の支援を展開することが重要と考えております。

暮らしセグメント

不動産物件における新規着工件数は減少トレンドをたどっていく一方、空き家率は高まっていくと見込まれます。リフォーム市場は7兆円規模で堅調に推移（注）2していき事に加え、ライフスタイルに大きな変化（新しい暮らし方・働き方）が起きており、新規着工件数の減少に伴い既存ストックを活用するリノベーションのニーズは高まっていくと考えております。

このような環境の中、リノベーションビジネスの拡大とそれに連動した運営ビジネスの拡大を通じて新しい暮らし方・働き方の拡大を図り、事業間の連携を行いながら「どこにもないふつう」の暮らしを実現するベースをサービスビジネスとして提供することが重要と考えております。

（注）1 出典：一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査報告書2023」

2 出典：株式会社野村総合研究所「2030年の住宅市場」

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業上の課題

a ITセグメント

・新規事業の展開

当社グループが得意としている流通小売業界において、実店舗とネットを融合して顧客体験を抜本的に変えるニーズが顕著となっております。これまでに培った流通小売業における知見を活かして、Redxを中心とした流通小売業のDXを推進するサービス開発を推進します。標準化内容の精度向上と推進が事業上の重要な課題です。

・既存事業の強化

金融ビジネス、流通小売ビジネス及びそこから生まれる物販ビジネスが中心ですが、従来の請負開発からRedxを中心とした自社プロダクト及びサービス開発への転換及び従来のSEサービスビジネスから顧客内での保守及び内製化支援等を中心としたビジネスへの転換を推進し、物販を維持・保守サービスビジネスへの転換、拡大を目指します。

b 暮らしセグメント

・新規事業の展開

「つくる＝リノベーション」「貸す＝不動産仲介、メディア」「運営する＝オペレーション」を一気通貫で行い、事業創出していくことが求められます。これらを包含し、それに加え「サブスクリ（旧：hotelpass）」及び「goodoffice」の事業拡大を通じた「新しい暮らし方・働き方」の実現をサービスビジネスとして拡大することを目指します。

・既存事業の強化

リノベーションビジネスの質を担保したまま量の確保が課題です。このため「TOMOS」「goodroom」のブランドを活用した引き合い獲得に加えて、法人営業を強化し大型案件を獲得することで拡大を目指します。

あわせてリノベーションのコスト削減を目的とした仕様、工法、体制、及びプロセスの改善に取り組み、コスト削減と営業体制の強化を図り業績向上につなげてまいります。

人材の確保及び育成

新規事業の推進と既存事業の強化を実現するために、事業経営ができる人材の確保が重点課題であり、キャリア採用を推進しています。今後においてもさらに強化してまいります。

一方、この数年新規採用した150名以上の新卒社員等を中心とした社員の育成も同様に重要であり、ミッション・責任の範囲の更なる明確化と合わせて育成・評価を実行してまいります。

SDGsに関する取組みについて

当社グループではグループ事業を通じて「働き方改革」「リノベーション」「ロングライフデザイン」に関連して「SDGs17の目標」に対する取組みを下記のとおり推進しております。

「働き方改革」として“働きがいも経済成長も”“技術革新の基盤作り”をITセグメント、暮らしセグメントそれぞれが連携して推進しています。

「リノベーション」として“住み続けられるまちづくり”及び“パートナーシップで目標達成”を、また「ロングライフデザイン」として“住み続けられるまちづくり”及び“つくる責任とつかう責任”を推進しています。

グループ全体としては“質の高い教育”及び“不平等をなくす”を推進いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティに関する課題については、当社グループの経営基盤を支える重要課題と捉え、次の通り基本的な取組を進めて参ります。

- ・サステナビリティは社会に対する企業の責任と捉える。
- ・企業活動を通じて解決に向けて貢献する。
- ・全てのステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に向け役割を果たす。

このため、全般的な課題に関して「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の観点で整理の上実行します。










ガバナンス

当社グループはサステナビリティに関する重要事項について、取締役会の下部機関であるグループ経営会議で審議、必要に応じて当会議の決議に基づき取締役会に報告することにしてあります。

現在「サステナビリティ」に関する組織は設定しておりませんが、今後グループ経営会議でサステナビリティ委員会等の設置並びに体制強化の検討を進めて参ります。

戦略

当社グループは、ミッションを「どこにもないふつう」として掲げ、経営方針として「従来の業界の常識に囚われない、新しいサービスを生み出し、構造改革の一助となることで、社会貢献する企業を目指す」としてあります。このことをサステナビリティのベースとして、サステナビリティに関する具体的な取組みは次の通りです。

取組項目	主な活動	SDGs関連
「人」と消費者を含む 全てのステークホルダーとつなぐ	・豊かな将来を創造するための全てのコミュニティ支援 ・働き方改革 ・次世代支援 ・消費者を含むコミュニティ支援	 
持続可能な社会・時代をつなぐ	・既存不動産の「リノベーション」活用（脱新築）及び「ロングライフデザイン」により脱炭素社会に向けて貢献 ・流通、小売業界向け「リアル」と「ネット」のクラウドシステム提供で「ロングライフシステム」実現で構造改革の一助 ・気候変動にむけての対応 ・保守、維持コスト技術的削減「システム負債」脱却実現	    
ビジネスリード&リソースリード 人材強化	・全体底上げ的人材経営 ・心理的安全性環境実現 ・グローバル展開人材の育成	 

上記がサステナビリティに関する、人材育成及び環境整備の方針で、今後目標設定につなげます。

リスク管理

サステナビリティ課題を含む事業へのリスクについて、最終的に社長を責任者とする「リスクコンプライアンス委員会」にてモニタリング検討を実施して参ります。リスク管理の詳細については「戦略」に基づく取組項目をベースとして今後整理して参ります。

指標及び目標

「戦略」にある取組項目を指標として、目標については今後「個別課題」で設定して参ります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性に応じて「特に重要なリスク」と「重要なリスク」に分類しております。

「特に重要なリスク」については予兆から顕在化まで3か月を待たず急速に悪化し、顕在化した場合、経常利益の1/3を超える損失を発生させると想定されるリスクとして定義しており、それ以外で重要と判断されるリスクについて「重要なリスク」と位置付け、リスクマネジメントを推進しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループ全体

(特に重要なリスク)

大規模災害や事故、重大な感染症等に関するリスク

当社グループでは事業継続計画の一環として大規模災害等に関するリスクに対応するため、基幹業務、業務コミュニケーションツールについて安全なデータセンターを基盤とするクラウドサービスの利用を促進するとともに、働き方改革の側面からリモートワーク環境の整備を推進し、リモートでの業務遂行を可能とする対応を実施してきました。そのため、今回の「新型コロナ問題」発生においてはスムーズにリモートワーク体制に移行できております。さらにオフィスにおける感染予防策、従業員の毎日の健康状態の確認等の対応を速やかに実施しました。

しかしながら、今回のような重大な感染症が、職場内で更に急速に進んだ場合には従業員の長期離脱や各事業拠点の閉鎖等の影響も想定されます。また地震や気候変動等に起因する自然災害や予期せぬ事故の発生も、当社グループあるいは取引先企業の重要な設備や事業拠点に影響を与えるだけでなくサプライチェーンにも重大な影響を与えることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、従前以上のリモートにおける生産性向上の施策（コラボレーションツールの適用推進、作業業務管理の改善等）を推進してまいります。

経営陣への依存に関するリスク

当社グループの戦略決定及び事業運営は、現在の経営陣による討議の結果、意思決定され、運営されております。しかしながら、当該経営陣が当社グループの事業から離脱する事象が発生し、代替的人材を迅速に確保することができないか、又は同水準のコストで確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、経営人材の育成と確保が最重要課題と認識し推進しております。

(重要なリスク)

新規事業、新規サービスに対するリスク

当社グループでは、暮らしセグメントにおいて、従前よりライフスタイルレジデンス・ワークラウンジ・シェアオフィスをサブリースした上で運営する事業を強化してきました。新規開設にあたりましては事業計画に基づき適切なロケーションと価格帯で提供し、開設後は定期的に評価を実施しております。また今後はITセグメントにおいても投資を伴うサービス開発を事業計画の妥当性を十分に検討した上で、積極的に推進していきます。

しかしながら、当初想定した販売計画、収益計画と実績が大きく乖離し投資分の回収が見込めないと判明した場合には、計画の見直しだけでなく会計上の減損処理が発生するなど当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、経営課題の克服及び今後の事業の発展のためには、優秀な人材が必要不可欠であると認識しております。したがって、人事制度の充実を図り、当社グループの経営理念や経営方針を理解した社員の育成に努めるとともに、優秀な人材を採用する方針であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、社内システム及び運営するWEBサイト「goodroom」等におきまして、ウィルス対策等セキュリティ対策やシステムの冗長化、監視を実施し、安定的に運用できるように対策を講じております。しかしながら、ITインフラ機器の障害、コンピュータウイルスへの感染、その他不測の事態が生じることにより、システムトラブルが発生した場合には、当社グループのブランドイメージの低下等、経営成績及び財政状態に影響を及ぼ

す可能性があります。

個人情報を含めた情報管理

当社グループでは、個人情報等、重要な情報を多数取り扱っております。当社グループにおいては、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、社内規程の整備、管理体制の構築、外部からの侵入防止対策の実施等を講じるとともにグループ全体でのPマークを取得しております。また役職員等に対して個人情報保護に係る研修を定期的実施することで情報漏洩と不正使用を未然に防止するように努めております。しかしながら、人為的なミスや内外からの何らかの不正な方法で当社グループが保有する個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信用力の低下、多額の賠償責任、法的罰則等により経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ITセグメント

(特に重要なリスク)

ITセグメントにおきましては、グループ全体に記載したものを除き、特に重要なリスクに該当する事項はございません。

(重要なリスク)

不採算プロジェクトに関するリスク

ITセグメントの事業における不採算プロジェクトが発生する要因としては、お客様主導による要件定義又は仕様決めにより意見集約が進まず仕様が二転三転し、それによる工数の増加やプロジェクトの期間の延長等があげられると考えております。

当社グループでは、当社グループ主導で要件定義や仕様決めの方針を出すことで、お客様の真の目的に合致させ、お客様都合によるリスクを減らす取り組みを行っております。また、お客様主導で要件定義や仕様決めがなされるプロジェクト等については契約の在り方を工夫するなど、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、納期遅延や不採算プロジェクトの発生を抑制しております。

しかしながら、新規の顧客、あるいは新規の業務や技術への挑戦において、契約条件の不備、当初想定見積りの誤り、プロジェクト管理や体制の不備、技術検証の不足等によって、納期遅延や遅延にともなう遅延損害金や、大幅な工数超過となる不採算プロジェクトが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境の変化に伴う当社グループの競争力低下

IT技術の進化とともに開発手法、データの持ち方、言語、ネットの活用方法等様々な面での技術革新が進展しております。当社グループでは重要な技術要素に関して社内外の技術教育を実施し全体の技術スキルの底上げを実施しております。しかしながら、急速な事業環境の変化に十分な対応ができなかったこと等により当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

景気動向及び業界動向の変動による影響

ITセグメントの事業では顧客企業を取り巻く事業環境の変化、経営効率化などの動きにより、顧客の情報関連に対する投資抑制策等の影響を受けることが想定されます。

当社グループでは、当社側から率先して変化を先取りした付加価値の高い顧客提案や対応可能な業種を増やす等の対応を実施しております。しかしながら、経済情勢の急速な変化に伴い顧客企業の経営環境がIT投資ができない程悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「新型コロナウイルス問題」による顧客の経営環境に及ぼす影響による投資抑制等も当事項に該当します。

法的規制について

ITセグメントの事業では、民法や労働者派遣法、下請法、職業安定法、労働基準法等などの労働関連法令等を含む各種法令を遵守するとともに関係する法令の改定、法令の新規制定等の動向を注視し事業活動を推進しております。しかしながら、民法や労働基準法の改定など、ソフトウェア開発に影響を及ぼす法令の改定、新法令の制定、又は解釈の変更等が予期せず生じた場合には、当社グループの事業が制約され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

必要な外注先がタイムリーに確保できない場合のリスク

ITセグメントの事業では、ソフトウェア開発を一部外注しており、外注業者の選定にあたっては、優先的に当社グループからの発注を受ける「戦略的パートナー」を確立するための活動を行う等、外注先確保に注力しております。しかしながら、外注先の人員確保が予定通りにならない場合や、外注先の倒産等予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合のリスクについて

ITセグメントの事業では、同業者が多く、厳しい競合状態にあります。当社グループでは、「お客様と良好な関係作り」と「必要不可欠な存在」をスローガンとして掲げ、個々のお客様に適合したサービスをモデル化し提供すること等により差別化を図っております。しかしながら、他業種から価格競争力のある積極的な参入等があった場合には、収益や利益率の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

ITセグメントの事業は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績 販売実績」に記載のとおり、販売高上位1社の売上高合計額が、当社の第8期連結会計年度において全売上高の10.2%を占めております。当社グループにおきましては、当該取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得等により、依存度を下げる取組みを行っております。なお、本書提出日現在において、両社とは良好な関係を継続しております。しかしながら、当該取引先の経営方針の変更又は事業戦略の変化等何らかの理由により、取引条件が大きく悪化した場合又は取引が大幅に縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 暮らしセグメント

(特に重要なリスク)

法的規制について

暮らしセグメントの事業は、不動産業及び建設業に属し、宅地建物取引業法、建設業法、旅行業法、景品表示法及び関連する各種法令等により規制を受けております。当社グループにおいて違法な行為があった場合や、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、宅地建物取引業免許、及び一般建設業許可は、当社グループの主要な事業活動に必須の免許であります。当社グループでは各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、法令遵守を徹底しており、現時点において、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりません。しかしながら、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、引き続きリスクマネジメント活動の強化を、重点テーマの一つとして掲げ、各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

許認可等の名称	有効期限	許認可等の番号	規制法令	取消事由等
宅地建物取引業免許	2022年12月19日から5年間	国土交通大臣(2)第9285号	宅地建物取引業法	不正な手段による免許の取得もしくは役員等の欠格条項違反に該当した場合等は免許の取消(宅地建物取引業法第66条等)
特定建設業許可	2021年11月25日から5年間	東京都知事許可(特-3)第154585号	建設業法	一般建設業に5年以上の経験を有する常勤役員もしくは同等以上の能力を有する常勤役員がいなくなった場合等は許可の取消(建設業法第29条)

(重要なリスク)

景気動向及び業界動向の変動による影響

暮らしセグメントでは、建設・不動産市場の動向や利用者の行動様式の変化、他業種からの参入等、業界動向の調査・分析を実施しております。しかしながら、今回の「新型コロナ問題」のように建設・不動産市場の急激な縮小や利用者の行動様式の急激な変化、競争環境の激化など不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

建築等外部委託業者の活用に伴うリスク及び外注費、資材仕入れ価格高騰のリスク

暮らしセグメントのリノベーション事業で提供するサービス等においては、当社グループがサービスの開発、マーケティング及びコンセプト策定等を行う一方、設計・建築工事業務等については、設計・施工等の能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、外注を活用する場合があります。外注先の選定及び管理については、協力業者としての基準を設定の上、契約し、安全・品質管理の徹底等に十分に留意しております。また、お客様にとって魅力ある価格帯で提供するため、外注先・資材の仕入れ先を複数確保し、価格の抑制に努めております。

しかしながら、当該外注先の人材・品質・マネジメントに対する当社グループのコントロールが十分機能せず

トラブルが発生した場合や外注先からの値上げ要請、資材の需要増加及び為替の変動等により価格が高騰した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

必要な外注先がタイムリーに確保できない場合や資材がタイムリーに調達できない場合のリスク

暮らしセグメントのリノベーション事業においては、設計・建築工事業務等については、一部外注を活用しており、安定的に施工が実施できるように外注先確保に注力しております。しかしながら、外注先の人員確保が予定通りにならない場合や、外注先の倒産等予期せぬ事態が生じた際に代替となる外注業者の人員確保ができない場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、資材に関しましては海外生産品の調達などサプライチェーンに対するグローバルリスクがあり、代替となる資材や複数の調達経路の確保ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、調達経路の複数化や重要資材の早期の確認と確保等をさらに推進してまいります。

工事施工等のリスク

暮らしセグメントのリノベーション事業では、品質管理工程を入れて、設計、施工した物件について不具合が生じないよう担保しております。しかしながら、リノベーション実施前の物件自体に想定していなかった欠陥や問題点があった場合や顧客との施行要件の食い違い、仕入れた部材の欠陥など重大な契約不適合責任があった場合には、完成後であっても再度施工を実施し直すことになり、外注先への追加費用、部材の追加費用及び訴訟費用等が発生し、また完成工事補償引当金を計上するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合のリスクについて

暮らしセグメントの事業は、リノベーションあるいは仲介を専門に行っている同業者が多く、それぞれ単体では厳しい競合状態にあります。当社グループでは、リノベーション事業、賃貸事業、及び運営事業の各ビジネスの連携で、リノベーションから客付けまでを一連で行うことにより力を発揮し、同業者との差別化を図っております。しかしながら、今後当社グループのサービスを上回る付加価値を生み出す競合先が出現した場合には、収益や利益率の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

季節変動について

暮らしセグメントのリノベーションビジネスにつきまして、売上高が第3四半期及び第4四半期に集中する傾向があります。これは、取引先の決算期及び賃貸物件の需要状況に合わせた市場投入を行っていることによるものであります。また、賃貸ビジネスにおいても同様に、新生活シーズンにともない第4四半期に売上高が集中する傾向にあります。

売上高が下期に集中しておりますため、想定外の事象の発生により特に第4四半期の業績が悪化した場合には年度業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、原油・原材料価格の上昇及び大幅な為替変動等がみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大後の行動制限が緩和されたことを背景に、個人消費の緩やかな回復が続きました。しかしながら、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れや、円安の進行を一因とする物価上昇、供給面での制約等の下振れリスク及び金融資本市場の変動等もあり、不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは主力事業であるITセグメント、暮らしセグメントに注力し、ユーザーにとって真に使いやすい仕組みやサービスを生み出す企業として、グループ一丸となって当社グループのミッション「どこにもないふつう」の実現に向けて、社会のニーズに柔軟に対応すべく努めてまいりました。以上の結果、当連結会計年度において過去最高の売上高および各利益を達成いたしました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	6,108	6,391	282	4.6

営業利益	449	546	97	21.7
経常利益	471	549	78	16.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	291	359	67	23.1

セグメント別の概況

当社グループの報告セグメントは「ITセグメント」、「暮らしセグメント」（従来の「暮らしTechセグメント」を名称変更）の2セグメントとなっております。

各セグメントにおける概況は以下のとおりであります。

（ITセグメント）

ITセグメントは、「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」、「サービスビジネス」の3つから構成されております。

金融ビジネスにおきましては、主力であるクレジット及びリース業界における大規模なシステム改修（加盟店向けマルチ決済システム等）の周期（3～4年程度）のタイミングも重なり受注が好調に推移しました。また、金融ビジネスにおいて培った決済に関わるノウハウを「Redx（リデックス）」等の自社プロダクトの開発に活用しております。その結果、売上は前年比51.4%増となりました。

流通小売ビジネスにおきましては、既存のビジネス基盤を活かし、今後の成長ドライバーとして大規模小売業にも適用できる初めてのクラウドシステム「Redx」の開発及び販売に注力しました。「Redx」は、従来のフロー（販売時の一時収益）ビジネスからストック（継続的な収益）ビジネスへの変革を実現するビジネスであり、当初収益は減少しますが長期的に安定した収益基盤を構築すべく積極的に展開を進めております。以上の投資を進めた結果、売上は前年比34.0%減となりました。

サービスビジネスにおきましては、流通小売企業向けのシステム保守、クラウド基盤の構築サービス、及び店舗システム保守等の継続的な売上が好調に推移しました。ユーザー企業のDX推進に伴い、内製化支援のニーズが高まっており引き合いが増加しております。その結果、売上は前年比61.5%増となりました。

金融ビジネスと流通小売ビジネスで培ったノウハウや開発した自社プロダクトを、サービスビジネスにおいて保守・運用へ繋げ、サービスの標準化を進めることで導入コストと維持コストの従来比半減を目指し展開しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高、セグメント利益はともに前年実績を上回っております。

ITセグメント	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	増減 （百万円）	増減率 （％）
売上高	3,123	3,239	115	3.7
セグメント利益	335	358	22	6.7

（暮らしセグメント）

暮らしセグメントは、「リノベーションビジネス」、「賃貸ビジネス」、「運営ビジネス」の3つから構成されております。

リノベーションビジネスにおきましては、新しい働き方や暮らし方を提案する生活提案企業として各ビジネスの連携を強化し事業活動を展開しました。当連結会計年度におきましては、上半期は原材料費や物流コストの高騰及び法規対応の影響を受けましたが、工事、集客、運営を一貫して自社で展開できる強みを活かし時代のニーズを的確に捉え提案することにより原価コストの増加の影響を低減させております。また、法人需要も堅調に獲得することができました。リノベーション工事だけでなく、物件取得、工事、集客、運営を一貫して自社にて行うことで収益基盤の向上を図るべく1棟リノベーションなどの大規模プロジェクトを展開しております。その為、物件契約から収益化（入居者からの賃料取得）までに期間を要するものの今後の成長を加速するものとして積極的に展開していきます。その結果、売上は前年比0.1%減となりました。

賃貸ビジネスにおきましては、ポータルサイト「goodroom」にて自社ブランド「TOMOS」の成約に注力し、一般物件の取扱を停止したことにより反響成約率は向上しておりますが売上は減少しております。また、収益の最大

化に向け広告宣伝費等の最適化も進めております。その結果、売上高は前年比4.7%減となりました。

運営ビジネスにおきましては、新拠点の早期立ち上がり（収益化）および既存物件が高い稼働率で推移したことにより売上が増加しております。また、マンスリー物件においてホテルパスを活用した集客をおこなっており高い稼働率を維持しております。その結果、売上高は前年比34.1%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高、セグメント利益はともに前年実績を上回っております。

暮らしセグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	増減率 (%)
売上高	2,985	3,152	167	5.6
セグメント利益	76	144	68	89.4

生産、仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
IT	2,216,416	0.6
暮らし	1,701,435	8.2
合計	3,917,851	3.8

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
IT	124,142	71.2
暮らし	424,742	4.3
合計	548,884	6.3

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 金額は、仕入価格によっております。
 3. ITセグメントにおいて、著しい変動がありました。これは主にRedx関連機器の仕入高の増加によるものであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
IT	3,444,126	4.7	1,204,170	20.5
暮らし	3,034,298	1.2	169,704	41.0
合計	6,478,424	3.1	1,373,874	6.8

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 暮らしセグメントの受注残高において、著しい変動がありました。これは主に大型案件の受注高が減少したことによるものであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IT	3,239,059	3.7
暮らし	3,152,397	5.6
合計	6,391,457	4.6

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社大和総研			652,117	10.2

- (注) 前連結会計年度の株式会社大和総研に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度期末における総資産は3,897百万円となり、前連結会計年度末に比べ410百万円増加いたしました。これは主に土地が309百万円増加、建物が151百万円増加、現金及び預金が54百万円増加、商品が49百万円増加、原材料および貯蔵品が44百万円増加、差入保証金が33百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が244百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度期末における負債は1,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円増加いたしました。これは主に買掛金が108百万円増加した一方で、短期借入金が50百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度期末における純資産は2,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ347百万円増加いたしました。これは主に当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益によって利益剰余金が359百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が11百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末と比べ54百万円増加し、1,494百万円（前連結会計年度比3.8%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度における営業活動の結果、収入は624百万円（前連結会計年度は507百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が547百万円、売上債権が減少したことによる収入が244百万円あった一方で、法人税等の支払による支出が194百万円あったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度における投資活動の結果、支出は519百万円（前連結会計年度は44百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が456百万円あったためです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度における財務活動の結果、支出は50百万円（前連結会計年度は33百万円の支出）となりました。これは短期借入金の返済による支出が50百万円あったことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金を安定的に確保し、グループ内で効率的に活用することとしており、原則として自己資金を中心に賄い、必要に応じて金融機関からの借入等による資金調達を行うことを基本としております。

当社グループは現段階を成長過程の途上と考えており、その後の営業活動で得た資金は既存事業の安定的成長及び新規分野の成長の資金にするとともに、成長の基礎を作る研究開発に充当する方針としております。またその成長資金の資金需要を充たすために、自己資金に加えて金融機関からの借入を活用し、株主価値が希薄化する安易な株式市場からの調達は慎重に対処することとしております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、下記については重要なものとして、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

固定資産の減損

その他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

完成工事補償引当金

完成工事高に対して将来予想される契約不適合責任費用を過去の補償実績を基礎にした一定の比率で算定し、完成工事補償引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった完成工事の不具合による補償義務の発生や、引当の額を超えて補償費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の補償費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入益を計上することになります。

履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の売上高及び売上原価の計上

ソフトウェア請負案件及びリノベーション工事については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法により売上高を計上しています。想定していなかった原価の発生等により工事進捗度が変動した場合は、売上高及び売上原価が影響を受け、当社グループの業績を変動させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
グッドルーム(株)	東急住宅リース(株)	東京都新宿区	2015年 4月1日	1年で自動更新	業務提携契約
当社 グッドルーム(株)	小田急電鉄(株) 小田急不動産(株)	東京都渋谷区	2016年 8月31日	小田急電鉄(株)が 当社株主である間	業務提携契約
グッドルーム(株)	阪急阪神不動産(株)	大阪府大阪市 北区	2017年 1月17日	1年で自動更新	業務提携契約
当社 オープンソース(株) グッドルーム(株)	三菱地所(株)	東京都千代田区	2018年 7月31日	三菱地所(株)が 当社株主である間	業務提携契約
当社	コクヨ(株)	大阪府大阪市 東成区	2020年 12月28日	2020年12月28日から起 算して3年間	業務提携契約
当社	gbDXTechnology(株)	東京都渋谷区	2021年 3月29日	gbDXTechnology(株) が当社株主である間	業務提携契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、賃貸オフィスのリノベーション及び、運営ビジネスにおける拠点開設を目的として行っております。なお、各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

当連結会計年度の設備投資における設備投資額は502,623千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ITセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は5,402千円です。その主なものは、賃貸オフィスの設備に係る資本的支出3,533千円です。

(2) 暮らしセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は499,413千円です。その主なものは、神奈川県横浜市にある賃貸等不動産の購入410,293千円及びTOMOS学芸大学の設備に係る資本的支出34,451千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	建設仮 勘定	運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
当社	本社 (東京都品川区)	共通	本社機能	9,039				1,600		10,639	27(0)

(注) 1. 本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は6,952千円であります。

2. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	建設仮 勘定	運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
オープン リソース ㈱	本社 (東京都品川区)	IT	本社	2,528		3,696		286	6,541	13,052	145(1)
オープン リソース ㈱	事務所 (東京都港区)	IT	事務所	3,515						3,515	39(0)
グッド ルーム㈱	本社 (東京都品川区)	暮らし	本社		21	1,103		89,520		90,645	92(11)
グッド ルーム㈱	事務所 (東京都渋谷区)	暮らし	事務所	655		127				782	9(0)
グッド ルーム㈱	その他	暮らし	支店								1(2)
グッド ルーム㈱	広島 PARCO (広島県 広島市)	暮らし	店舗	3,706						3,706	1(0)
グッド ルーム㈱	GOOD OFFICE 本町 (大阪府 大阪市 中央区)	暮らし	運営 ビジネス 設備								7(0)
グッド ルーム㈱	GOOD OFFICE 呉服町 (福岡県 福岡市 博多区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	5,607		1,149				6,756	10(1)
グッド ルーム㈱	GOOD OFFICE 品川 (東京都 品川区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	11,955		857				12,812	
グッド ルーム㈱	TOMOS 要町 (東京都 豊島区)	暮らし	運営 ビジネス 設備			2,357				2,357	
グッド ルーム㈱	TOMOS 恵比寿 (東京都 渋谷区)	暮らし	運営 ビジネス 設備			259				259	
グッド ルーム㈱	TOMOS 大里 (愛知県 稲沢市)	暮らし	運営 ビジネス 設備			204				204	

グッド ルーム(株)	GOOD OFFICE 渋谷 (東京都 渋谷区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	1,684		240				1,924
グッド ルーム(株)	GOOD OFFICE 新橋 (東京都 港区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	14,329		3,018				17,348
グッド ルーム(株)	GOOD OFFICE 渋谷駅前 (東京都 渋谷区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	847		64				911
グッド ルーム(株)	GOOD OFFICE 青山 (東京都 港区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	1,569						1,569
グッド ルーム(株)	GOOD OFFICE 日本橋 (東京都 中央区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	20,514						20,514
グッド ルーム(株)	GOOD OFFICE 二子玉川 (東京都 世田谷区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	5,636						5,636
グッド ルーム(株)	TOMOS 学芸大学 (東京都 目黒区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	31,706	1,976	2,525				36,207
グッド ルーム(株)	GOOD OFFICE 東陽町 (仮称) (東京都 江東区)	暮らし	運営 ビジネス 設備		3,663					3,663
グッド ルーム(株)	TOMOS 保土ヶ谷 (仮称) (神奈川県 横浜市保 土ヶ谷区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	100,443			309,849 (1,068. 13)			410,293

(注) 1. 本社の建物、地方拠点事務所・社宅の建物は賃借しており、年間の賃借料は北品川本社が35,284千円、地方拠点事務所・社宅の建物の年間の賃借料は15,861千円であります。

また、運営ビジネス設備等の建物は賃貸しており、年間の賃借料は363,776千円であります。

2. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
グッド ルーム(株)	GOOD OFFICE 東陽町 (仮称) (東京都 江東区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	60,000		自己資金	2023年 8月	2023年 9月
	TOMOS保土ヶ 谷(仮称) (神奈川県 横浜市 保土ヶ谷区)	暮らし	運営 ビジネス 設備	90,000		自己資金	2023年 4月	2023年 7月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,366,360	3,367,560	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら制限のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 100株となっております。
計	3,366,360	3,367,560		

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社子会社取締役及び管理職 10
新株予約権の数(個)	350 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)2、4
新株予約権の行使期間	2018年4月21日～2026年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を助案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を助案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行

使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 4 . 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2016年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	6,000 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 360,000 (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)3、6
新株予約権の行使期間	2016年4月11日から2026年4月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式60株)につき、50円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は60株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2016年4月11日から2026年4月10日において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を定められた行使価額にて、行使期間満了日までに残存する全ての本新株予約権を行使しなければならないものとする。
- (a) 上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格となったとき。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の当社代表取締役(当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会)が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。)

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以

下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2017年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	250 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750 (注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年7月14日～2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375 (注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は60株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、

2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取引先 1
新株予約権の数(個)	3,495(A01:995 A02:2,500)(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 209,700(A01:59,700 A02:150,000) (注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)3、6
新株予約権の行使期間	A01:2024年3月31日~2028年8月5日 A02:2019年6月1日~2028年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式60株)につき、60円で有償発行しております。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は60株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使することとする。

本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までのいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、3.8億円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社(以下「当社等」という。)の取締役、従業員及び顧問・業務委託提携先等の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 第4回新株予約権(A02)の詳細

当社の現在及び将来の従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2018年7月31日開催の取締役会決議に基づき、「単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)」(以下「本信託(第4回新株予約権(A02))」という。)を設定しており、当社は本信託に基づき、第4回新株予約権(2018年7月31日臨時株主総会決議)を発行しております。当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者のうち受益者適格要件を満たすものに対して、その功績に応じた個数の第4回新株予約権(本書提出日現在1個当たり60株)を分配していく予定です。

なお、コタエル信託株式会社を受託者としておりましたA01につきましては、受益者指定を行い受益者が受益権を取得(2023年3月31日譲渡)し、コタエル信託株式会社の清算は終了しております。本信託の内容は次のとおりです。

名称	単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)
委託者	小倉博
受託者	A02 個数2,500個、株数 150,000株(佐藤孝幸)
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
信託契約日 (信託期間開始)	2018年8月2日
信託期間満了日	A02 金融商品取引所に上場した日から6年が経過した日又は東京証券取引所市場第一部へ市場替えした日から3年経過した日のいずれか早い日(但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。)の正午
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第4回新株予約権の引き受け、払い込みにより現時点で第4回新株予約権A02 2,500個となっております。なお、第4回新株予約権の概要については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
受益者適格要件	当社グループの「役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者」のうち、当社の社内規程等で定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第4回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定したものを受益者とします。 なお、受益候補者に対する第4回新株予約権の配分は、信託ごとに人事評価に基づくもの(職務ポイント)と採用時の配分に基づくもの(Eventポイント)の2種類に分けられており、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルール等に従い、評価委員会の決定を経て決定されます。 職務ポイント 受益者候補者のうち取締役及び従業員等に新株予約権交付ガイドラインで規定された評価要件に基づき個別に付与されるポイント数の按分によって行う。 Eventポイント 主として採用イベントに際して付与され新株予約権ガイドラインで規定された評価要件に基づき分配される。

第5回新株予約権

決議年月日	2018年8月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役及び管理職 10
新株予約権の数(個)	300 [280] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,000 [16,800] (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	2020年9月15日～2028年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2023年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は60株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で、また、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月5日 (注)1	1,000,000	1,500,000		100,000		
2018年11月29日 (注)2	120,000	1,620,000	24,100	124,100	24,100	24,100
2019年4月23日 (注)3	32,800	1,652,800	37,392	161,492	31,409	55,509
2020年1月1日 (注)4	1,652,800	3,305,600		161,492		55,509
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)5	2,400	3,308,000	372	161,864	372	55,881
2021年4月13日 (注)6	55,000	3,363,000	28,462	190,326	28,462	84,343
2021年5月6日 (注)5	3,360	3,366,360	336	190,662	336	84,679

(注) 1. 2018年10月5日の株式分割(1:3)による増加であります。

2. 2018年11月29日の第2回新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 2019年4月23日のオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

発行価額 1株につき2,097.6円

資本組入額 1株につき1,140円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

4. 2020年1月1日の株式分割(1:2)による増加であります。

5. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

6. 2021年4月13日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式数が55,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,462千円増加しております。

発行価格 1株につき1,035円

資本組入額 1株につき517.5円

割当先 gbDXTechnology株式会社

7. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ450千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	15	18	12		493	539	
所有株式数(単元)		23	1,322	19,472	101		12,738	33,656	760
所有株式数の割合(%)		0.07	3.92	57.86	0.3		37.85	100.0	

(注) 自己株式16株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
CASABLANCA株式会社	東京都文京区本郷1丁目27-8-101	1,621,806	48.18
小倉 博	東京都江東区	400,710	11.90
小倉 弘之	東京都江東区	376,368	11.18
畑本 裕之	東京都豊島区	110,000	3.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	106,600	3.17
G D Hグループ社員持株会	東京都千代田区有楽町2丁目10-1	68,800	2.04
株式会社カナモリコーポレーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目8-5	66,000	1.96
東急不動産ホールディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目21-1	60,000	1.78
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-1	57,000	1.69
gbDX Technology株式会社	東京都渋谷区桜丘町10-11	55,000	1.63
計		2,922,284	86.81

(注) 1. 発行済株式(自社株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

2. CASABLANCA株式会社は、当社代表取締役社長小倉博及び当社代表取締役副社長小倉弘之の資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,365,600	33,656	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 760		
発行済株式総数	3,366,360		
総株主の議決権		33,656	

(注) 自己株式16株は「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	16		16	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題であると認識しております。当社は、内部留保を充実させ経営基盤の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが、株主の皆さまに対する最大の利益還元につながると考え、これまで配当を実施しておりませんでした。

しかしながら、2023年3月期の状況を踏まえ、今後も内部留保の充実を図り事業拡大のための投資を優先しつつも株主の皆さまへの利益還元が可能との判断に至り、通期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を行う方針といたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めております。

当期（2023年3月期）につきましては、当期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を勘案のうえ1株につき5円の期末配当を実施することを決定いたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2023年6月28日 定時株主総会決議	16,831	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、刻々と変化する事業環境において企業価値の持続的な増大を図るためには、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めて社会的信頼に添えていくことが不可欠であると認識しております。この認識のもと、ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけ、企業価値の向上を図ることで、株主や債権者、従業員など企業を取り巻くさまざまなステークホルダーへの利益還元に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

取締役会は取締役6名（うち、社外取締役2名）により構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営全般に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。なお、構成員の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

b．監査役会

監査役会は監査役3名（うち、2名が社外監査役）により構成され、監査方針・計画に基づき、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。

なお、構成員等の氏名等については、後記「(2) 役員の状況」をご参照ください。

c．内部監査室

内部監査室は2名により構成され、当社グループの組織や制度及び業務が、経営方針並びに法令及び諸規程に準拠し、効率的に運営されているかを検証・評価及び助言を行っております。これにより、法令違反・不正・誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上に努めております。

d．グループ取締役会議

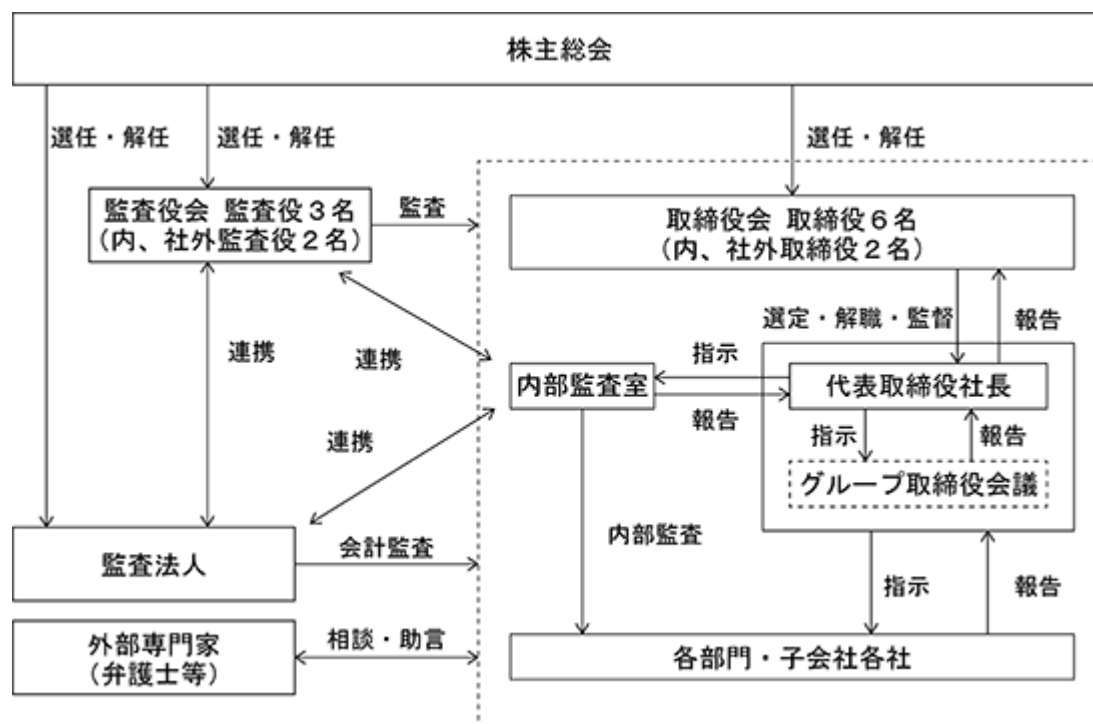
グループ取締役会は、社内取締役、常勤監査役、執行役員、子会社取締役等で構成され毎月1回開催しております。グループ各社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論及び情報の共有を目的として経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況の報告を受けております。

e．外部専門家

当社は、法律やその他専門的な判断を必要とする事項につきましては、弁護士、税理士、社会保険労務士等に相談し、必要に応じてアドバイスを受け検討し、判断しております。

企業統治の体制図

当社は、経営の透明性、健全性の向上及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、以下の体制、組織を構築しております。



企業統治に関するその他の事項

a. 統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、取締役会その他の重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。加えて、業務全般にわたる「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」等を整備し、各職位の責任と権限を明確化させております。また、財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性・効率性を追求するため、内部監査室が各部門のリスク管理等の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告を行う体制を確保することで、内部統制システムの有効性を担保することに努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の経営に悪影響をもたらすリスクに対する的確な管理・実践を可能にするべく、「リスク管理規程」を制定しております。なお、内部監査室による定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

また、グループ会社のリスクマネジメント等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、代表取締役社長が指名したものを委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づき、その対策実施状況の把握、有効性の評価等を実施しております。また、同委員会には、代表取締役社長及び当社取締役及び子会社取締役が出席し、内部統制システムの構築と運用状況の監視を行い、適宜意見を述べております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営情報等を適宜把握できる体制を構築し、グループ取締役会議等を通じ、子会社の経営状況のモニタリングを行っております。また、子会社に対する内部監査を実施することで、子会社業務が関係会社管理規程に基づき適正に運営されていることを確認する体制を構築し、業務の適正を確保しております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e. 責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策や不測の事態の発生により、定時株主総会を開催することが困難な場合となっても安定的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は原則として定時取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 博	19回	19回
小倉 弘之	19回	19回
横田 真清	19回	19回
田所 亮	19回	19回
菅原 貴弘	19回	19回
茂田井 純一	19回	19回

取締役会では、取締役会のあり方について議論し、以下を確認しました。

当社の取締役会は、執行への大幅な権限委譲を行うと共に、モニタリング機能をさらに強化することで、経営陣による迅速な意思決定を促していきます。特に、人的資本を含む経営資源や戦略の実行が経営陣により適切に行われていることを実効的に監督していきます。また、リスク・危機管理体制を始めとした内部統制体制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用していきます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小倉 博	1948年1月13日	1971年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 1987年3月 (株)教学社(現オープンリソース(株)) 代表取締役社長(現任) 1989年5月 (株)スコア 代表取締役 2002年10月 オープンワークス(株)(現オープンリソ ース(株))代表取締役社長(現任) 2008年5月 (株)Olympic(現(株)Olympicグループ) 常務取締役 2015年5月 (株)スコア 取締役会長 2016年3月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年4月 アネックスシステムズ(株)(現オープンリ ソース(株)) 代表取締役社長(現任)	(注)3	400,710
代表取締役 副社長	小倉 弘之	1980年5月26日	2004年4月 (株)竹中工務店 入社 2007年11月 (株)ポストンコンサルティンググループ 入社 2009年12月 ハプティック(株)(現グッドルーム(株)) 代 表取締役 2013年3月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2016年3月 当社 代表取締役副社長(現任) 2018年3月 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 東京都支部 幹事(現任) 2018年4月 当社 企画本部長 2020年5月 当社 ビジネス開発推進本部長 グッドルーム(株) ビジネス開発推進本部 長 兼 One Cycleビジネス開発推進部長 2021年4月 同社 代表取締役社長(現任) 兼 メディ ア・オペレーション事業部長 2022年4月 同社 開発準備室 兼 暮らしサポート 事業部長 2022年6月 オープンリソース(株) 取締役(現任) 2023年4月 グッドルーム(株) メディア事業部長 兼 アセット企画事業部長(現任)	(注)3	376,368
取締役 兼 グループ企画本部長	横田 真清	1974年6月28日	1997年4月 (株)良品計画 入社 1999年2月 (株)スコア 入社 2003年2月 オープンワークス(株)(現オープンリソ ース(株)) 入社 2017年4月 オープンリソース(株) 入社 2018年4月 当社 入社 グループ企画部長 2019年7月 同社 執行役員 2020年5月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2021年4月 同社 代表取締役 兼 当社 執行役員 兼 グループ事業企画& 推進担当 2021年6月 当社 取締役(現任) 2021年10月 オープンリソース(株) 執行役員 兼 modelingビジネス企画 2022年4月 当社 グループ企画本部長(現任) オープンリソース(株) modelingビジネス 推進 2022年6月 同社 取締役(現任) グッドルーム(株) 取締役(現任) 2023年4月 オープンリソース(株) ビジネス企画 兼 Redxビジネス統轄(現任)	(注)3	1,700
取締役 兼 グループ人事採用管掌	田所 亮	1983年2月11日	2005年4月 楽天(株) 入社 2011年10月 (株)LITALICO 入社 2018年6月 同社 取締役 兼 事業本部長 2021年4月 グッドルーム(株) 入社 営業本部長 2021年6月 当社 取締役(現任) グッドルーム(株)取締役 2022年3月 同社 取締役副社長(現任) 2022年4月 当社 グループ人事採用部長 グッドルーム(株) 経営企画室(現任) 2022年7月 当社 グループ人事採用 管掌(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	菅原 貴弘	1979年12月23日	2004年4月 旧㈱エルテス代表取締役 2012年4月 ㈱エルテス代表取締役社長(現任) 2018年5月 ㈱エルテスカピタル代表取締役(現任) 2019年5月 ㈱エルテスセキュリティインテリジェンス(現㈱AIK) 代表取締役 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年12月 ㈱アサヒ安全業務社(現(株)And Security) 取締役 ㈱JAPANDX 代表取締役(現任) ㈱アンビスホールディングス 社外監査役(現任) 2021年10月 ㈱エルテスセキュリティインテリジェンス(現㈱AIK) 取締役(現任)	(注) 3	
取締役	茂田井 純一	1974年3月19日	1996年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2006年6月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO) 社外監査役(現任) 2008年12月 ㈱アカウンティング・アシスト 代表取締役(現任) 2009年9月 ㈱ECナビ(現㈱CARTA HOLDINGS) 社外監査役(現任) 2015年3月 ㈱ビジョン 社外監査役(現任) 2016年4月 サイバーエリアリサーチ㈱(現 Geolocation Technology㈱) 社外監査役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	加藤 光孝	1964年11月17日	1988年4月 村上スクリーン㈱(現㈱ムラカミ)入社 1989年5月 ㈱日本構研システムズ(現㈱CIJネクスト) 入社 1991年2月 ソフィアテクノシステム㈱ 入社 2002年6月 オープンリソース㈱ 入社 2005年5月 同社開発部長 2009年1月 同社開発部 兼 人事担当部長 2013年11月 同社 取締役 兼 人事部長 2017年10月 当社 内部監査室長 当社 グループ企画本部グループ人事・総務部長 2018年1月 当社 人事・総務本部長 兼 グループ人事・総務部長 当社 執行役員 2020年6月 当社 監査役(現任) オープンリソース㈱ 監査役(現任) グッドルーム㈱ 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	野口 正城	1983年3月23日	2005年4月 ストックグローバル・ジャパン㈱ 入社 2007年8月 帝人エコ・サイエンス㈱ 入社 2011年2月 ㈱三光マーケティングフーズ 入社 2013年2月 ㈱スノーピーク 入社 2015年1月 同社 執行役員経営管理本部長 2017年3月 同社 執行役員経営企画本部長 2018年10月 野口会計事務所(現野口正城公認会計士事務所) 代表(現任) 2019年3月 ㈱スノーピーク取締役(監査等委員) 2020年5月 (同)educo設立代表社員就任(現任) 2021年12月 ㈱Colorkrew 監査役就任(現任) 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
監査役	高津 笑	1973年11月28日	1997年4月 ㈱大京住宅流通(現㈱大京穴吹不動産) 入社 2002年4月 三井不動産販売㈱(現三井不動産レジデンシャル㈱) 入社 2003年4月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所) 入所 2011年6月 司法書士会登録 2011年11月 高津司法書士事務所(現港綜合司法書士事務所) 代表司法書士(現任) 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	
計					778,778

(注) 1. 取締役 菅原 貴弘及び茂田井 純一は、社外取締役であります。

2. 監査役 野口 正城及び高津 笑は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 当社は業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、社長室長 村井恒雄の1名であります。
6. 代表取締役副社長 小倉 弘之は、代表取締役社長 小倉 博の子であります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山崎民則	1947年7月16日	1971年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株) 入行 1997年1月 同社 金融システム本部西日本地区部長 1999年1月 日本ATM(株) 取締役兼自動機ソリューション 事業部長 2000年3月 同社 常務取締役 2006年3月 同社 副社長 2008年3月 日本ATMヒューマン・ソリューション(株) 代 表取締役社長 2016年3月 日本ATM(株) (現SocioFuture(株)) 非常勤監査 役	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。社外取締役2名及び社外監査役2名は、提出会社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の菅原貴弘は、経営全般にわたる高い見識とITを使用したビジネスモデルの創出における豊富な経験等を経営に活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と社外取締役菅原貴弘の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の茂田井純一は、公認会計士及び税理士として経理・財務面について豊富な知識と経験を有し、加えて複数の上場企業の社外役員の経験も持っていることから、経営全般に助言をいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と社外取締役茂田井純一の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の野口正城は、公認会計士として財務会計に関する豊富な経験と高い知見に加え、IPO支援及び上場企業の執行役員管理本部長として経営の一端を担った経験を有していることから、経理・財務面のみならずビジネスの面においても適切に業務執行に対する監査・監督を行える人材と判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役野口正城の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の高津笑は、不動産業界に関する専門的な知識を有しており、当該知見を活かして専門的見地から助言等をいただくことを期待しております。また、司法書士の資格を有し、企業法務に関して専門性の高い知識、豊富な経験と幅広い見識を活かして適切に業務執行に対する監査・監督を行える人材と判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役高津笑の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し適宜報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえて必要に応じて意見を述べることにより、取締役会の職務執行に対する監督機能を果たしています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し適宜報告を受ける体制としており、また会計監査人から四半期レビュー、期末監査報告を受けるとともに適宜情報交換を行う体制としており、必要に応じて意見を述べること

により、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会設置会社制度を採用し、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。また、社外監査役のうち2名は公認会計士又は司法書士として高度な専門的知識を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 光孝	13回	13回
川合 弘毅	3回	2回
岩瀬 ひとみ	3回	3回
野口 正城	10回	10回
高津 笑	10回	10回

(注) 川合弘毅氏及び岩瀬ひとみ氏は2022年6月29日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

-) 中期経営計画に関する遂行状況
-) 内部統制システムの構築及び運用状況
-) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

-) 取締役会その他の重要な会議への出席
-) 取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
-) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
-) 本社及び子会社の業務及び財産状況の調査
-) 取締役の法令制限事項(競合避止・利益相反取引等)の調査
-) 子会社取締役会への出席及び営業の報告、その他必要事項の聴取
-) 内部統制システムの有効性を確認するため、内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施
-) 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社は、内部統制上、内部監査機能は特に重要な機能であると認識しております。当社の内部監査は、内部監査室長1名(専任者)と内部監査担当者2名が、「内部監査規程」に基づき、原則として、毎期関係会社を含めた全部署を対象として内部監査を実施しております。内部監査は事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については、直接代表取締役に文書で報告され、被監査部署に対しては、代表取締役名での改善指示書を発し、その後遅滞なく改善状況報告書を提出させることにより、内部統制システムを充実させ、内部監査の実効性を確保しております。また、グループ全体の内部監査の実効性を確保するため、当社取締役及び連結子会社取締役で構成され、当社執行役員及び常勤監査役含めて出席するグループ取締役会議にて内部監査の実施報告を行い、その活動の共有化を図っております。

このほか、内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に協議を行い、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員・・・斎藤昇
指定有限責任社員・業務執行社員・・・川又恭子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士・・・ 2名
その他・・・・・・ 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたり、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談や質問等を実施しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人より、監査の実施体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議目的とすることといたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が実施した監査について報告を受けるとともに、会計監査人の適格性、独立性、監査の実施状況や監査体制及び品質管理体制について評価を実施しております。また、グループ経理財務部から会計監査人の監査の実施状況について確認しております。これらの結果、監査役及び監査役会は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定することが適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,980		35,850	
計	32,980		35,850	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査法人等により提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を助案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人と確認した監査計画を踏まえた監査見積り時間に基づいたものであり、報酬単価も

合理的であることから、報酬額は妥当と判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社の取締役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第5期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議されております。

取締役の報酬額は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定することとしております。取締役の個人別の報酬額については、客観性・透明性を確保しつつ、役位及び業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定しております。報酬の種類については、固定報酬（月額）と業績連動報酬の金銭報酬とし、株式報酬型ストックオプション等の非金銭報酬はございません。なお、本件に関連して2023年3月期内の取締役会で「取締役報酬決定方針」を決議しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

（取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案について「取締役報酬決定方針」に基づく役位による報酬基準内で、業績目標達成度等を考慮して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する委任に関する事項）

当社においては、取締役会の「取締役報酬決定方針」の決議に基づき、役位による報酬基準内で業績目標達成度等を考慮し、客観性・透明性を確保しつつ、役位及び業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			金銭報酬	非金銭報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	96,900	96,900				4
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000				1
社外役員	13,200	13,200				6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人の給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、資産運用の一環として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式は、それ以外の業務提携による関係強化、取引関係等の維持等のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式としております。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が二番目に大きい会社である当社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では個別の上場政策保有株式について、保有の状況と今後の当該会社との取引方針について取締役会で確認しております。当社取締役会は2023年3月末現在に保有する株式において、いずれも保有が適切であることを確認しました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	13,813

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
スローガン株	17,245	17,245	(保有目的) 取引関係等の維持等のため (定量的な保有効果)(注)	有
	13,813	34,696		

(注) 特定株式による定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社取締役会は毎期、個別の銘柄ごとに政策保有の意義を検証しており、2023年3月末を基準とした政策保有株式について、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

オープンリソース株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるオープンリソース株式会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

オープンリソース株式会社では個別の上場政策保有株式について、保有の状況と今後の当該会社との取引方針について取締役会で確認をしております。オープンリソース株式会社取締役会は2023年3月末現在に保有する株式において、いずれも保有が適切であることを確認しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	25,567

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	494	持株会による定時抛出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
TIS(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(保有目的) 取引関係等の維持等のため (定量的な保有効果)(注)	無
	6,099	6,099		
(株)ジャックス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(保有目的) 取引関係等の維持等のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会の定時抛出による	無
	21,285	17,546		
(株)ジャックス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(保有目的) 取引関係等の維持等のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会の定時抛出による	無
	975	843		
(株)ジャックス	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	(保有目的) 取引関係等の維持等のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由) 持株会の定時抛出による	無
	4,281	2,599		

(注) 特定株式による定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社及びオープンリソース株式会社取締役会は毎期、個別の銘柄ごとに政策保有の意義を検証しており、2023年3月末を基準とした政策保有株式について、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーへの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,440,084	1,494,703
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,158,157	1 913,643
商品	507	49,521
未成工事支出金	49,955	37,123
原材料及び貯蔵品	27,371	72,005
その他	125,616	122,083
流動資産合計	2,801,694	2,689,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,390	284,876
減価償却累計額	61,743	74,144
建物及び構築物(純額)	59,647	210,732
土地		309,849
その他	33,424	43,200
減価償却累計額	19,166	22,272
その他(純額)	14,258	20,927
有形固定資産合計	73,905	541,509
無形固定資産		
ソフトウェア	3 93,115	3 89,322
のれん	9,811	6,541
無形固定資産合計	102,927	95,863
投資その他の資産		
差入保証金	171,127	204,503
繰延税金資産	121,406	123,239
投資有価証券	54,842	78,784
その他	161,196	164,746
投資その他の資産合計	2 508,572	2 571,274
固定資産合計	685,405	1,208,648
資産合計	3,487,099	3,897,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	405,496	514,105
未払金	167,418	226,191
短期借入金	4 50,000	
1年内返済予定の長期借入金		198,000
契約負債	90,268	97,554
未払法人税等	124,393	118,275
賞与引当金	97,854	101,054
完成工事補償引当金	8,638	6,006
その他	176,559	108,309
流動負債合計	1,120,629	1,369,495
固定負債		
長期借入金	198,000	
繰延税金負債	1,563	
その他	94,131	107,621
固定負債合計	293,694	107,621
負債合計	1,414,323	1,477,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,662	190,662
資本剰余金	725,228	725,228
利益剰余金	1,134,995	1,494,096
自己株式	2	2
株主資本合計	2,050,884	2,409,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,380	10,114
その他の包括利益累計額合計	21,380	10,114
新株予約権	510	510
純資産合計	2,072,775	2,420,609
負債純資産合計	3,487,099	3,897,727

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	6,108,534	6,391,457
売上原価	1、 2 4,291,995	1、 2 4,466,736
売上総利益	1,816,539	1,924,721
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,630	153,000
給料及び手当	437,039	426,903
業務委託費	123,116	112,523
賞与引当金繰入額	36,379	38,716
貸倒引当金繰入額	68	
その他	631,823	646,763
販売費及び一般管理費合計	3 1,367,057	3 1,377,906
営業利益	449,481	546,814
営業外収益		
受取利息	15	15
受取配当金	324	438
受取保険金	2,129	
補助金収入	12,920	1,429
確定拠出年金返還金	1,832	3,891
貸倒引当金戻入額	2,362	120
その他	2,678	475
営業外収益合計	22,262	6,370
営業外費用		
支払利息	609	66
コミットメントフィー		1,052
持分法による投資損失		2,595
その他	45	66
営業外費用合計	654	3,780
経常利益	471,089	549,403
特別損失		
固定資産除却損	4 1,435	4
減損損失	5 4,635	5 1,814
抱合せ株式消滅差損	522	
特別損失合計	6,594	1,814
税金等調整前当期純利益	464,495	547,589
法人税、住民税及び事業税	147,401	187,195
法人税等調整額	25,484	1,294
法人税等合計	172,885	188,489
当期純利益	291,609	359,100
親会社株主に帰属する当期純利益	291,609	359,100

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	291,609	359,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,526	11,266
その他の包括利益合計	11,526	11,266
包括利益	303,136	347,834
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	303,136	347,834

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,864	696,430	843,385	2	1,701,677
当期変動額					
新株の発行	28,798	28,798			57,597
親会社株主に帰属する 当期純利益			291,609		291,609
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	28,798	28,798	291,609		349,206
当期末残高	190,662	725,228	1,134,995	2	2,050,884

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,854	9,854	510		1,712,042
当期変動額					
新株の発行					57,597
親会社株主に帰属する 当期純利益					291,609
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,526	11,526			11,526
当期変動額合計	11,526	11,526			360,733
当期末残高	21,380	21,380	510		2,072,775

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	190,662	725,228	1,134,995	2	2,050,884
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			359,100		359,100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			359,100		359,100
当期末残高	190,662	725,228	1,494,096	2	2,409,985

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,380	21,380	510		2,072,775
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					359,100
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,266	11,266			11,266
当期変動額合計	11,266	11,266			347,834
当期末残高	10,114	10,114	510		2,420,609

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	464,495	547,589
減価償却費	20,650	43,930
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,293	120
賞与引当金の増減額（は減少）	9,061	3,199
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	2,265	2,632
受取利息及び受取配当金	339	454
補助金収入	12,920	1,429
支払利息	609	66
コミットメントフィー		1,052
持分法による投資損失		2,595
固定資産除却損	1,435	
減損損失	4,635	1,814
売上債権の増減額（は増加）	57,307	244,514
棚卸資産の増減額（は増加）	13,341	80,815
差入保証金の増減額（は増加）	35,646	18,957
その他資産の増減額（は増加）	20,291	9,190
仕入債務の増減額（は減少）	81,115	108,608
契約負債の増減額（は減少）	3,863	7,285
その他負債の増減額（は減少）	111,117	8,717
その他	63,531	20,673
小計	485,095	817,665
利息及び配当金の受取額	339	454
利息の支払額	609	66
コミットメントフィーの支払額		1,052
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	9,140	194,102
補助金の受取額	13,858	1,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	507,825	624,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,789	456,245
無形固定資産の取得による支出	46,711	17,697
投資有価証券の取得による支出	360	42,360
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	18,391	
差入保証金の差入による支出	9,117	
保険積立金の積立による支出	6,039	4,563
差入保証金の回収による収入	10,600	1,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,025	519,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	43,000	50,000
長期借入金の返済による支出	48,000	
株式の発行による収入	56,925	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	672	
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,403	50,000
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	430,396	54,618
現金及び現金同等物の期首残高	1,009,688	1,440,084
現金及び現金同等物の期末残高	1,440,084	1,494,703

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

オープンリソース株式会社

グッドルーム株式会社

(2) 非連結子会社の数

1社

非連結子会社の名称 第4回新株予約権信託

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

2社

関連会社の名称

UT創業者の会有限責任事業組合

UT創業者の会投資事業有限責任組合

なお、上記2社については、新たに持分を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(第4回新株予約権信託)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・・・・・・・・主として個別法

未成工事支出金・・・個別法

原材料・・・・・・・・主として総平均法

貯蔵品・・・・・・・・個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～19年

その他 2～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任の費用に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基礎として算定した将来の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

請負

請負においては、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、主な履行義務はソフトウェアの開発サービスの提供であります。

ソフトウェアの開発期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するため、原価に基づくインプット法を採用しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

SEサービス

SEサービスにおいては、顧客との間で技術者の準委任契約を締結しており、主な履行義務は技術者の労働力の提供であります。

技術者の準委任契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

物販

物販においては、他の当事者が作成した製品を仕入れ、キitting業務を行った後、当該製品の販売を行っており、主な履行義務は製品を顧客に引き渡すことであります。

製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的所有権、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

なお、物販事業のうち、ソフトウェアライセンスの販売における一部の取引については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供する代理人取引を行っております。当該取引については、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

リノベーション

リノベーションにおいては、顧客との間でリノベーション工場の請負契約を締結しており、主な履行義務

はりノベーション工事を行うことであります。

リノベーションの工事期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するため、原価に基づくインプット法を採用しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

賃貸

賃貸は不動産仲介とメディアにて構成されております。

不動産仲介においては、顧客との間で賃貸不動産に係る仲介契約を締結しており、主な履行義務は不動産仲介サービスの提供であります。

顧客にて不動産賃貸契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

メディアにおいては、顧客との間で「goodroom」の利用サービス契約を締結しており、主な履行義務は賃貸不動産の入居に係る集客支援サービスの提供であります。

主に顧客が掲載依頼した賃貸不動産物件につき「goodroom」において反響を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

運営

運営は「GOOD OFFICE」ブランドを展開するシェアオフィス事業、マンスリー賃貸のレジデンス事業、ホテル暮らしのサブスクリプションサービス「goodroomホテルパス」にて構成されております。

シェアオフィスにおいては、顧客との間でシェアオフィスの利用契約を締結しており、主な履行義務はシェアオフィスの利用サービスの提供であります。

シェアオフィス利用契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

レジデンスにおいては、顧客との間で短期の建物賃貸借契約を締結しており、主な履行義務は賃貸物件の短期利用サービスの提供であります。

賃貸物件の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ホテルパスにおいては、顧客との間でホテルの宿泊予約サービス利用契約を締結しており、主な履行義務はホテルの宿泊予約サービスの提供であります。

顧客において宿泊予約が確定した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を獲得しております。

これらの取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	121,406	123,239

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は経営環境の外部要因を加味して作成した第9期中期経営計画の数値に基づき見積もっております。

なお、当連結会計年度において、子会社であるグッドルーム株式会社の繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）51,043千円の回収可能性の判断に用いられる中期経営計画には将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれておりますが、これらの見積りには、営業活動の停滞に伴う受注の減少から回復し、今後成長局面へ移行するとの仮定に基づく収益の見込みが含まれております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(2)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
減損損失	4,635	1,814
有形固定資産	73,905	541,509
無形固定資産	102,927	95,863

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社の事業拠点を基礎とした単位で資産のグルーピングを行っております。資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは第9期中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積もっております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいたキャッシュ・フローが得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた343,977千円は、「未払金」167,418千円、「その他」176,559千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産	839千円	719千円

3 圧縮記帳

国庫補助金により固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	16,625千円	16,625千円
(うち、ソフトウェア)	16,625千円	16,625千円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	590,000千円	1,190,000千円
借入実行残高	50,000千円	千円
差引額	540,000千円	1,190,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	322千円	554千円

- 2 売上原価に含まれている完成工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
完成工事補償引当金繰入額	13,811千円	5,837千円
計	13,811千円	5,837千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	20,985千円	千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他(運搬具及び器具備品)	1,435千円	千円
計	1,435千円	千円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府大阪市等 (グッドルーム㈱)	運営ビジネス資産	建物及び構築物等	4,635

当社グループは、減損損失の算定に当たっては原則として報告セグメント単位に、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産を最小単位としてグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるグッドルーム株式会社において、運営ビジネスにおける営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は建物及び構築物4,228千円、器具備品406千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都墨田区 (グッドルーム㈱)	運営ビジネス資産	建物及び構築物等	1,814

当社グループは、減損損失の算定に当たっては原則として報告セグメント単位に、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産を最小単位としてグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるグッドルーム株式会社において、運営ビジネスにおける営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は建物附属設備1,814千円であります。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	16,729	15,956
組替調整額		
税効果調整前	16,729	15,956
税効果額	5,203	4,690
その他有価証券評価差額金	11,526	11,266
その他の包括利益合計	11,526	11,266

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,308,000	58,360		3,366,360

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株の発行による増加 55,000株

ストック・オプションの権利行使による増加 3,360株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16			16

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第1回新株予約権)	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第2回新株予約権)	普通株式	-				300
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回新株予約権)	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第4回新株予約権)	普通株式	-				210
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第5回新株予約権)	普通株式					
合計			-	-	-	-	510

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,366,360			3,366,360

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16			16

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第1回新株予約権)	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第2回新株予約権)	普通株式	-				300
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回新株予約権)	普通株式					
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第4回新株予約権)	普通株式	-				210
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第5回新株予約権)	普通株式					
合計			-	-	-	-	510

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,831	5	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,440,084千円	1,494,703千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	1,440,084千円	1,494,703千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	274,859	310,179
1年超	517,414	625,806
合計	792,274	935,986

(貸主側)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	157,578	207,215
1年超	206,844	98,689
合計	364,422	305,904

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運営ビジネスにおけるシェアオフィス及びサービスアパートメントへの先行投資に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に運営ビジネスでの賃貸用オフィス等及び本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引先の財政状態などの把握を定期的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念などの早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	54,842	54,842	
(2) 差入保証金	171,127	167,594	3,533
資産計	225,970	222,436	3,533
(1) 長期借入金	198,000	197,768	231
負債計	198,000	197,768	231

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	39,380	39,380	
(2) 差入保証金	204,503	198,929	5,573
資産計	243,884	238,309	5,573

(注2) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「1年以内返済予定の長期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資につきましては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号)」第24-16項の取り扱いを適用しており、上表に含めておりません。なお、組合等への出資の連結貸借対照表計上額の合計額は39,404千円となります。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,440,084			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,158,157			
合計	2,598,242			

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,494,703			
受取手形、売掛金及び契約資産	913,643			
合計	2,408,346			

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注5) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金		198,000				
合計		198,000				

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年以内返済予定の長期借入金	198,000					
合計	198,000					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	54,842			54,842
資産計	54,842			54,842

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	39,380			39,380
資産計	39,380			39,380

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金			167,594	167,594
資産計			167,594	167,594
長期借入金			197,768	197,768
負債計			197,768	197,768

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金			198,929	198,929
資産計			198,929	198,929

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等を勘案し合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、当該信用スプレッドが重要な観察できないインプットとなるため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、当該信用スプレッドが重要な観察できないインプットとなるため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	54,842	23,047	31,795
合計	54,842	23,047	31,795

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	25,567	3,537	22,029
小計	25,567	3,537	22,029
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	13,813	20,004	6,190
小計	13,813	20,004	6,190
合計	39,380	23,541	15,838

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,307千円、当連結会計年度36,874千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

売上原価	千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月8日開催の臨時株主総会決議及び 2016年4月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役及び管理職 10名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2016年4月21日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年4月21日～2026年4月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第2回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2016年4月8日開催の臨時株主総会決議及び 2016年4月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 360,000株
付与日	2016年4月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年4月11日～2026年4月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月28日開催の第2回定時株主総会決議及び 2017年7月5日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 15,000株
付与日	2017年7月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月14日～2027年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第4回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月31日開催の臨時株主総会決議及び 2018年7月31日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取引先1名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 209,700株 (A01: 59,700株 A02: 150,000株)
付与日	2018年8月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	A01: 2024年3月31日～2028年8月5日 A02: 2019年6月1日～2028年8月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第5回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月31日開催の臨時株主総会決議及び 2018年8月31日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び管理職10名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 18,000株
付与日	2018年9月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年9月15日～2028年8月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 2016年4月8日開催の 取締役会決議	2016年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 2016年4月8日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	21,000	360,000
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	21,000	360,000

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日開催の 第2回定時株主総会決議 及び 2017年7月5日開催の 取締役会決議	2018年7月31日開催の 取締役会決議 及び 2018年7月31日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	15,000	210,000 A01:60,000 A02:150,000
権利確定		
権利行使		
失効		300
未行使残	15,000	209,700 A01:59,700 A02:150,000

	第5回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月31日開催の 臨時株主総会決議 及び 2018年8月31日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	18,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	18,000

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 2016年4月8日開催の 取締役会決議	2016年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 2016年4月8日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	200	200
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月28日開催の 第2回定時株主総会決議 及び 2017年7月5日開催の 取締役会決議	2018年7月31日開催の 取締役会決議 及び 2018年7月31日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	750	750
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第5回ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	2018年8月31日開催の 臨時株主総会決議 及び 2018年8月31日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	750
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値の合計額

当連結会計年度末における本源価値の合計額 483,978千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値の合計額
千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,684千円	34,616千円
未払費用	5,327 "	5,438 "
未払金	1,000 "	11,707 "
差入保証金	7,680 "	9,824 "
未払事業税	12,963 "	10,965 "
研究開発費	29,751 "	18,795 "
完成工事補償引当金	2,988 "	2,077 "
税務上の繰越欠損金(注)2	7,294 "	"
フリーレント賃借料	19,330 "	26,068 "
減価償却費	2,854 "	3,847 "
減損損失	21,699 "	16,019 "
資産調整勘定	5,188 "	3,459 "
その他有価証券評価差額金		1,895 "
その他	2,779 "	3,953 "
繰延税金資産小計	152,543千円	148,668千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	"	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,241 "	14,906 "
評価性引当額小計(注)1	16,241 "	14,906 "
繰延税金資産合計	136,302千円	133,762千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,538千円	7,619千円
未収還付事業税	1,498 "	"
その他	3,422 "	2,902 "
繰延税金負債合計	16,458千円	10,522千円
繰延税金資産純額	119,843千円	123,239千円

(注) 1. 評価性引当額が1,334千円減少しております。この主な内容は、減損損失が2,302千円(法定実効税率を乗じた額)減少したことに伴うものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産「その他」に含めていた「未払金」及び「減価償却費」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産「その他」に表示していた金額を、「未払金」1,000千円、「減価償却費」2,854千円、「その他」2,779千円として組み替えております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(a)						7,294	7,294千円
評価性引当額							
繰延税金資産						7,294	(b)7,294千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,294千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,294千円を計上してお

ります。当該繰延税金資産7,294千円は、連結子会社グッドルーム株式会社における税務上の繰越欠損金の残高7,294千円（法定実効税率を乗じた額）の全部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税引前当期純損失を99,629千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.6%
税額控除	%	0.4%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
評価性引当額の増減額	1.8%	0.2%
軽減税率適用による影響	0.2%	0.3%
連結子会社税率差異	3.6%	3.7%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	34.4%

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は見込まれる入居期間を採用しております。

なお、金額的重要性が乏しいため、金額については記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

連結子会社では、神奈川県横浜市において、賃貸用の住居施設(土地を含む。)を有しております。
当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は施設稼働前であるため、ありません。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高		
	期中増減額		410,293
	期末残高		410,293
期末時価			410,293

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、賃貸用の住宅施設の取得によるものであります。
3. 期末時価は、当該賃貸等不動産が稼働前であり、かつ、取得後間もないことから取得原価と同額とみなしております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	863,096	673,246
契約資産	257,300	484,910
契約負債	86,404	90,268

契約資産は、主にオープンソース株式会社におけるソフトウェア開発に係る請負契約及びグッドルーム株式会社におけるリノベーション工事に係る請負契約について、それぞれ期末日時点で完了しているが未請求のソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに関する対価は、顧客による検収行為に従い、当該検収後速やかに請求し、受領しております。

契約負債は、主に、リノベーション事業において工事期間中又は工事完了時に収益を認識する顧客とのリノベーション工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、83,901千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が227,610千円増加した主な理由は、ソフトウェア開発に係る請負契約

の大型案件受注による増加及びリノベーション工事に係る大型案件受注による増加であり、これによりそれぞれ、170,308千円増加し、93,536千円増加しております。また、当連結会計年度において、契約負債が3,863千円増加した主な理由は、物販における前受金の増加であり、これにより2,045千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	673,246	764,558
契約資産	484,910	149,084
契約負債	90,268	97,554

契約資産は、主にオープンソース株式会社におけるソフトウェア開発に係る請負契約及びグッドルーム株式会社におけるリノベーション工事に係る請負契約について、それぞれ期末日時点で完了しているが未請求のソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに関する対価は、顧客による検収行為に従い、当該検収後速やかに請求し、受領しております。

契約負債は、主に、リノベーション事業において工事期間中又は工事完了時に収益を認識する顧客とのリノベーション工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、88,182千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が335,826千円減少した主な理由は、ソフトウェア開発に係る請負契約の大型案件受注及びリノベーション工事に係る大型案件にかかる契約資産が案件終了に伴う金銭の回収により減少したためであり、これによりそれぞれ、232,857千円及び111,026千円減少しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が7,286千円増加した主な理由は、グッドルーム株式会社の運営ビジネスにおいてレジデンスの新拠点増加に伴うものであり、これにより2,422千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会がコスト配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は本社に経営企画、人事総務並びに経理財務を持ち子会社では事業活動をしております。子会社の機能からITセグメント及び暮らしセグメントの2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

ITセグメントは、金融ビジネス、流通小売ビジネス、サービスビジネスの3つから構成されており、各ビジネスにおいて培ったノウハウを「Redx(リデックス)」等の自社プロダクトの開発に活用しております。

暮らしセグメントは、リノベーションビジネス、賃貸ビジネス、運営ビジネスの3つから構成されており、工事、集客、運営を一貫して自社で展開できる強みを活かし、各ビジネスを連携して時代のニーズを的確に捉え新しい働き方や暮らし方を提案する生活提案企業として事業展開しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計期間より、報告セグメントである「暮らしTechセグメント」を「暮らしセグメント」に変更しております。

また、「ITセグメント」及び「暮らしセグメント」における事業セグメントを下記の通り変更しております。

ITセグメント

従来の顧客との契約形態に基づく区分から顧客の属する業界共通の課題解決を図るため、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「請負」「SEサービス」「物販」から「金融ビジネス」「流通小売ビジネス」「サービスビジネス」に変更しております。

暮らしセグメント

不動産仲介とメディアを統合することで「つくる、貸す、運営する」における「貸す」の部分をより強化するため、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「リノベーション」「不動産仲介」「オペレーション」「メディア」「その他」から「リノベーションビジネス」「賃貸ビジネス」「運営ビジネス」「その他」に変更しております。なお、「賃貸ビジネス」は従来の賃貸仲介事業とメディア事業により構成されております。また、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IT	暮らし	計		
売上高					
金融ビジネス	958,883		958,883		958,883
流通小売ビジネス	1,789,403		1,789,403		1,789,403
サービスビジネス	375,025		375,025		375,025
リノベーションビジネス		2,149,634	2,149,634		2,149,634
賃貸ビジネス		278,323	278,323		278,323
運営ビジネス		97,728	97,728		97,728
その他		25,897	25,897		25,897
顧客との契約から生じる収益	3,123,313	2,551,584	5,674,897		5,674,897
その他の収益(注) 3		433,637	433,637		433,637
外部顧客への売上高	3,123,313	2,985,221	6,108,534		6,108,534
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28,280	72,842	101,122	101,122	
計	3,151,594	3,058,063	6,209,657	101,122	6,108,534
セグメント利益	335,674	76,464	412,139	37,342	449,481
セグメント資産	1,749,372	1,373,806	3,123,179	363,919	3,487,099
その他の項目					
減価償却費	994	15,639	16,634	746	17,380
のれん償却額	3,270		3,270		3,270
減損損失		4,635	4,635		4,635
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	44,502	117,312	161,815	6,040	167,856

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去678千円、グループ会社からの経営指導料436,800千円及び各セグメントに分配していない全社費用 400,135千円が含まれております。全社費用は主に本社管理部門に対する一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産等363,919千円が含まれておりません。

減価償却費の調整額は、全社資産の償却費とセグメント間取引消去であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の収益はすべて運営ビジネスに対する収益であり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	IT	暮らし	計		
売上高					
金融ビジネス	1,451,737		1,451,737		1,451,737
流通小売ビジネス	1,181,545		1,181,545		1,181,545
サービスビジネス	605,776		605,776		605,776
リノベーションビジネス		2,148,526	2,148,526		2,148,526
賃貸ビジネス		265,155	265,155		265,155
運営ビジネス		170,251	170,251		170,251
その他		26,274	26,274		26,274
顧客との契約から生じる収益	3,239,059	2,610,208	5,849,268		5,849,268
その他の収益(注) 3		542,189	542,189		542,189
外部顧客への売上高	3,239,059	3,152,397	6,391,457		6,391,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	78,746	90,376	169,122	169,122	
計	3,317,806	3,242,774	6,560,580	169,122	6,391,457
セグメント利益	358,084	144,800	502,885	43,928	546,814
セグメント資産	2,139,833	1,747,080	3,886,914	10,813	3,897,727
その他の項目					
減価償却費	1,652	38,816	40,469	191	40,660
のれん償却額	3,270		3,270		3,270
持分法による投資損益				2,595	2,595
減損損失		1,814	1,814		1,814
持分法適用会社への投資額				39,404	39,404
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,402	499,413	504,816	2,193	502,623

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去388千円、グループ会社からの経営指導料等492,540千円及び各セグメントに分配していない全社費用 448,999千円が含まれております。全社費用は主に本社管理部門に対する一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 461,148千円及び報告セグメントに配分していない全社資産471,961千円が含まれております。

減価償却費の調整額は、全社資産の償却費とセグメント間取引消去であります。

持分法による投資損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない持分法による投資損益であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。

持分法適用会社への投資額の調整額は、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益はすべて運営ビジネスに対する収益であり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大和総研	652,117	IT

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	IT	暮らし	計		
当期末残高	9,811		9,811		9,811

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	IT	暮らし	計		
当期末残高	6,541		6,541		6,541

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	615.58円	718.91円
1株当たり当期純利益金額	86.68円	106.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	77.78円	95.74円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	291,609	359,100
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	291,609	359,100
普通株式の期中平均株式数(株)	3,364,214	3,366,344
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	385,065	384,592
(うち新株予約権(株))	(385,065)	(384,592)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれた なかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,072,775	2,420,609
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	510	510
(うち新株予約権)(千円)	(510)	(510)
(うち非支配株主持分)(千円)	()	()
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,072,265	2,420,099
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	3,366,344	3,366,344

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、2023年7月1日を効力発生日とする株式分割を行うことを決議しております。

1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の水準を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層のさらなる拡大を図り、当社株式の流動性を高めることを目的とするものであります。

2. 株式分割の方法

2023年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,367,560株
今回の分割により増加する株式数	3,367,560株
株式分割後の当社発行済株式総数	6,735,120株
株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000株

上記発行済株式総数及び株式数は、2023年5月25日時点の発行済株式総数に基づき記載しており、今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権（ストック・オプション）の行使により増加する可能性があります。

4. 株式分割の日程

基準日公告日	2023年6月12日
基準日	2023年6月30日
効力発生日	2023年7月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	307円79銭	359円46銭
1株当たり当期純利益	43円34銭	53円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38円89銭	47円87銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000			
1年以内に返済予定の長期借入金		198,000	0	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	198,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	248,000	198,000		

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,462,957	3,091,478	4,635,169	6,391,457
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	137,897	299,493	421,393	547,589
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	94,031	199,742	279,406	359,100
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	27.93	59.34	83.00	106.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	27.93	31.40	23.67	23.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	308,435	387,820
未収入金	1 40,040	1 44,990
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	73,920	73,920
前払費用	1 7,837	1 11,846
その他	1 11,207	1 12,393
流動資産合計	441,440	530,970
固定資産		
有形固定資産		
その他	12,039	12,039
減価償却累計額	1,572	3,000
その他(純額)	10,466	9,039
有形固定資産合計	10,466	9,039
無形固定資産		
ソフトウェア	1,600	1,600
無形固定資産合計	1,600	1,600
投資その他の資産		
関係会社株式	610,447	610,447
関係会社出資金		39,404
関係会社長期貸付金	221,760	147,840
繰延税金資産		6,941
その他	1 41,515	1 20,389
投資その他の資産合計	873,722	825,022
固定資産合計	885,789	835,662
資産合計	1,327,230	1,366,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 34,565	1 50,284
未払費用	3,692	4,521
未払法人税等	8,149	12,974
預り金	4,352	4,976
賞与引当金	4,107	8,517
その他		1
流動負債合計	54,867	81,275
固定負債		
繰延税金負債	1,563	
固定負債合計	1,563	
負債合計	56,430	81,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,662	190,662
資本剰余金		
資本準備金	84,679	84,679
その他資本剰余金	919,770	919,770
資本剰余金合計	1,004,450	1,004,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	64,985	94,031
利益剰余金合計	64,985	94,031
自己株式	2	2
株主資本合計	1,260,096	1,289,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,193	4,295
評価・換算差額等合計	10,193	4,295
新株予約権	510	510
純資産合計	1,270,799	1,285,356
負債純資産合計	1,327,230	1,366,632

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業収入	1 436,800	1 492,540
営業費用		
役員報酬	110,220	122,100
給料及び手当	134,448	141,434
業務委託費	1 46,321	1 43,912
その他	1 109,145	1 141,551
営業費用合計	400,135	448,999
営業利益	36,664	43,540
営業外収益		
受取利息	1 2,810	1 2,192
補助金収入		1,089
確定拠出年金返還金	366	300
その他	57	99
営業外収益合計	3,234	3,681
営業外費用		
コミットメントフィー		1,052
投資事業組合運用損		2,595
営業外費用合計		3,648
経常利益	39,898	43,573
税引前当期純利益	39,898	43,573
法人税、住民税及び事業税	14,463	16,637
法人税等調整額	664	2,109
法人税等合計	13,798	14,527
当期純利益	26,100	29,046

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	161,864	55,881	919,770	975,651	38,885	38,885
当期変動額						
新株の発行	28,798	28,798		28,798		
当期純利益					26,100	26,100
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	28,798	28,798	0	28,798	26,100	26,100
当期末残高	190,662	84,679	919,770	1,004,450	64,985	64,985

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2	1,176,398			510	1,176,908
当期変動額						
新株の発行		57,597				57,597
当期純利益		26,100				26,100
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			10,193	10,193		10,193
当期変動額合計		83,697	10,193	10,193		93,891
当期末残高	2	1,260,096	10,193	10,193	510	1,270,799

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	190,662	84,679	919,770	1,004,450	64,985	64,985
当期変動額						
当期純利益					29,046	29,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					29,046	29,046
当期末残高	190,662	84,679	919,770	1,004,450	94,031	94,031

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2	1,260,096	10,193	10,193	510	1,270,799
当期変動額						
当期純利益		29,046				29,046
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			14,489	14,489		14,489
当期変動額合計		29,046	14,489	14,489		14,556
当期末残高	2	1,289,142	4,295	4,295	510	1,285,356

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 関連会社出資金

投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 減価償却資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 連結子会社管理

当社が行う連結子会社管理においては、連結子会社との間で経営指導契約を締結しており、主な履行義務は経営指導の提供であります。

経営指導の契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

(1)子会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
関係会社株式	610,447	610,447

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損を認識しております。回復可能性の判断には将来の事業計画を用いております。

なお、当事業年度において、子会社であるグッドルーム株式会社に対する投資198,895千円の回収可能性の判断に用いられる事業計画には将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれておりますが、これらの見積りには、今後も成長が続いていくとの仮定に基づく収益の見込みが含まれております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、投資先の業績が悪化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において評価損が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	48,066千円	53,906千円
長期金銭債権	6,818 "	6,571 "
短期金銭債務	5,856 "	7,193 "

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	300,000千円	1,090,000千円
借入実行残高	"	"
差引額	300,000千円	1,090,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	436,800千円	492,540千円
営業費用	24,781 "	43,541 "
営業外取引による取引高		
受取利息	2,807 "	2,189 "

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	610,447
計	610,447

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	610,447
関係会社出資金	39,404
計	649,852

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,257千円	2,608千円
未払事業税	1,064 "	1,517 "
その他有価証券評価差額金	"	1,896 "
その他	615 "	920 "
繰延税金資産小計	2,936千円	6,941千円
評価性引当額	"	"
繰延税金資産合計	2,936千円	6,941千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,498千円	千円
繰延税金負債合計	4,498千円	千円
繰延税金資産純額	1,563千円	6,941千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	4.6%
税額控除	%	5.3%
住民税均等割	2.4%	3.1%
軽減税率適用による影響	0.3%	%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	33.3%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、2023年7月1日を効力発生日とする株式分割を行うことを決議しております。詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物附属設備	10,466			1,427	9,039	3,000
	計	10,466			1,427	9,039	3,000
無形固定資産	ソフトウェア	1,600	500		500	1,600	900
	計	1,600	500		500	1,600	900

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	品川本社	ソフトウェア	500千円
--------	------	--------	-------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	4,107	8,517	4,107	8,517

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://gooddays.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2022年11月14日 関東財務局長に提出。

事業年度 第5期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2022年11月14日 関東財務局長に提出。

事業年度 第6期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2022年11月14日 関東財務局長に提出。

事業年度 第7期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年11月14日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日 関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日 関東財務局長に提出。

第8期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日 関東財務局長に提出。

第8期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日 関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第7期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2022年11月14日 関東財務局長に提出。

第7期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2022年11月14日 関東財務局長に提出。

第7期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年11月14日 関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日 関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年11月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月28日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 又 恭 子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

グッドルーム株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産123百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)(1)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、子会社であるグッドルーム株式会社の繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)51百万円が含まれており、総資産の1.3%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられるグッドルーム株式会社の将来の課税所得の発生額の見積りは、主に経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該見積りにあたっては、リノベーション事業を中心に各事業で積極的な事業展開をする中で当連結会計年度と同程度の利益を確保することについて、将来売上高や営業費用等の不確実性が高い仮定が使用されている。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社であるグッドルーム株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、グッドルーム株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に事業計画における売上高や営業費用、当該事業計画に基づく課税所得の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎となる事業計画の内容との整合性を確かめた。 前連結会計年度末に作成した事業計画と実績の比較分析を行った上で、リノベーション事業を中心とした各事業の展開方針について経営者に質問を実施した。また、事業の展開方針を踏まえた具体的な事業計画の根拠について予算作成責任者への質問を実施し、リノベーション事業については事業計画の基礎となる受注リスト、運営事業については具体的な新拠点資料等を閲覧することで、主要な仮定である将来売上高や営業費用の適切性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、gooddaysホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、gooddaysホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月28日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 又 恭 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。